

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第21期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。)
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番33号
【電話番号】	(06) 6202 - 6011 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 株式会社エディオン 九州支店 (福岡市西区福重二丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	686,284	718,638	733,575	768,113	713,768
経常利益 (百万円)	16,167	18,889	13,365	27,811	21,589
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,944	11,642	10,977	16,633	13,109
包括利益 (百万円)	9,125	11,262	10,556	17,206	13,458
純資産額 (百万円)	169,005	178,172	180,400	193,841	199,480
総資産額 (百万円)	369,448	355,947	350,024	386,425	377,970
1株当たり純資産額 (円)	1,535.84	1,601.53	1,685.50	1,809.68	1,950.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	90.84	105.34	101.33	155.34	125.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.90	93.78	90.49	139.79	112.60
自己資本比率 (%)	45.7	50.1	51.5	50.2	52.8
自己資本利益率 (%)	5.58	6.71	6.12	8.89	6.67
株価収益率 (倍)	13.63	9.17	8.81	7.98	9.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,553	28,304	25,278	42,964	10,576
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,944	12,419	5,559	7,975	10,518
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,308	15,077	12,780	7,891	13,245
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,227	9,035	15,974	43,072	29,885
従業員数 (名)	8,653	8,761	8,778	9,007	9,158
[外、平均臨時雇用者数]	[6,843]	[6,827]	[7,111]	[7,202]	[7,276]

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び当企業グループ外への出向者は含んでおりません。

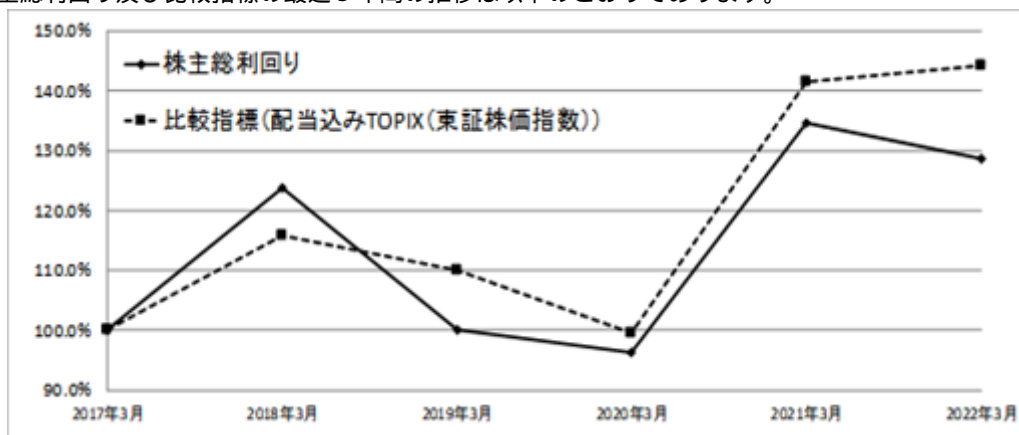
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	617,354	651,746	669,436	698,596	644,036
経常利益	(百万円)	15,411	18,244	11,967	26,429	19,645
当期純利益	(百万円)	8,650	16,039	10,285	16,033	12,062
資本金	(百万円)	11,940	11,940	11,940	11,940	11,940
発行済株式総数	(千株)	112,005	112,005	112,005	112,005	112,005
純資産額	(百万円)	162,492	176,048	177,834	190,386	194,484
総資産額	(百万円)	358,481	348,766	343,293	378,134	370,429
1株当たり純資産額	(円)	1,476.73	1,582.44	1,661.53	1,777.43	1,901.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	28.00 (13.00)	32.00 (14.00)	34.00 (18.00)	46.00 (20.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	87.85	145.12	94.95	149.73	115.40
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	69.53	129.20	84.78	134.75	103.61
自己資本比率	(%)	45.3	50.5	51.8	50.3	52.5
自己資本利益率	(%)	5.62	9.48	5.81	8.71	6.27
株価収益率	(倍)	14.09	6.66	9.40	8.27	9.84
配当性向	(%)	31.87	22.05	35.81	30.72	38.13
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	7,416 [6,037]	7,834 [6,127]	7,830 [6,273]	7,918 [6,377]	8,037 [6,426]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	123.8 (115.9)	100.1 (110.0)	96.3 (99.6)	134.6 (141.5)	128.7 (144.3)
最高株価	(円)	1,432	1,293	1,247	1,326	1,243
最低株価	(円)	978	932	780	821	998

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。  
2. 第20期の1株当たり配当額には記念配当5円を含んでおります。  
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。  
4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

年月	事項
2002年3月	2002年3月29日、中国・四国・九州地方を基盤とする株式会社デオデオと中部地方を基盤とする株式会社エイデンが、共同で株式移転方式により当社「株式会社エディオン」を設立。 株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）及び株式会社名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
2004年3月	株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）上場廃止。
2005年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
2007年6月	株式会社サンキューの株式を40%取得し、連結子会社化。
2009年10月	株式会社デオデオが株式会社ミドリ電化を吸収合併し、社名を株式会社エディオンWESTに変更。 株式会社エイデンが社名を株式会社エディオンEASTに変更。
2010年10月	株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併。
2011年10月	株式会社サンキュー（現連結子会社）の全株式を取得。 株式会社サンキューハウスシステム（現株式会社エディオンハウスシステム 現連結子会社）の全株式を取得。
2012年4月	株式会社イー・アール・ジャパン（現連結子会社）に出資し、55%の株式を取得。
2014年10月	ホームセンター事業を新設分割により株式会社ホームエキスポに承継、株式会社ホームエキスポの全株式を株式会社カーマ（現DCMカーマ株式会社）に譲渡。
2016年8月	株式会社イー・アール・ジャパンの株式を30%取得。
2017年3月	株式会社イー・アール・ジャパンの全株式を取得。
2017年8月	フォーレスト株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。
2018年3月	株式会社e-ロジ（現連結子会社）に出資し、80%の株式を取得。
2018年6月	株式会社福德（現フォーレスト酒販株式会社 現連結子会社）の全株式を取得。
2018年10月	株式会社エディオンコミュニケーションズを吸収合併
2019年9月	株式会社e-ロジの全株式を取得。
2019年11月	株式会社ジェイトップ（現連結子会社）の全株式を取得。
2019年12月	夢見る株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。
2021年2月	株式会社PTN（現連結子会社）の全株式を取得し、株式会社PTNとその子会社である株式会社プライムステーション（現連結子会社）、株式会社Hampstead（現連結子会社）、株式会社EdBank（現連結子会社）を連結子会社化。
2021年11月	株式会社名古屋証券取引所上場廃止。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

### 3【事業の内容】

当企業グループは、(株)エディオンと、連結子会社13社（(株)サンキュー、フォーレスト(株)、フォーレスト酒販(株)、(株)エヌワーク、(株)PTN、(株)エディオンハウスシステム、(株)ジェイトップ、(株)イー・アール・ジャパン、(株)e - ロジ、夢見る(株)、(株)プライムステーション、(株)Hampstead及び(株)EdBank）及び持分法適用関連会社1社（(株)サンフレッチェ広島）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

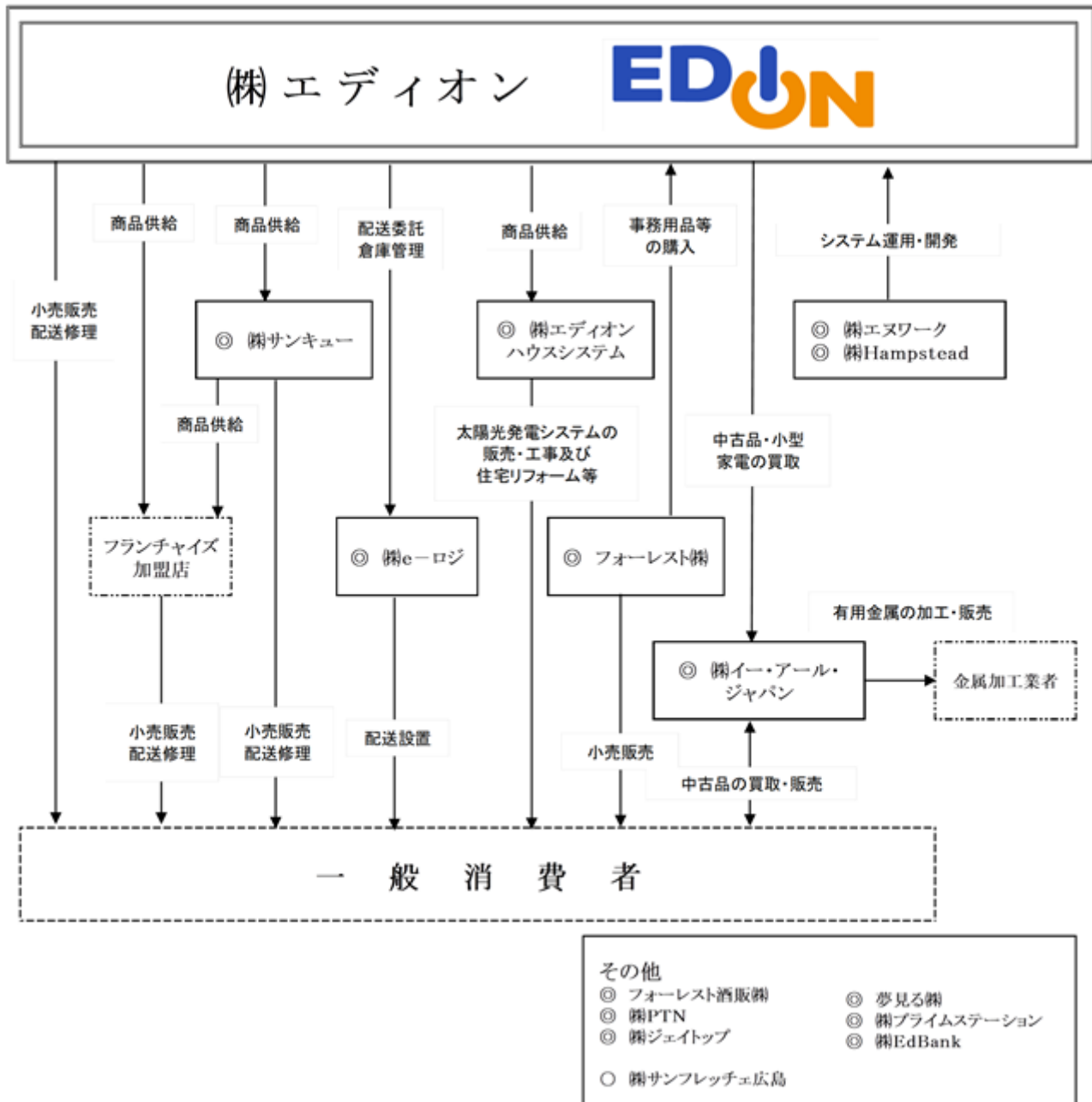
当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

<p>家庭電化商品等の販売</p>	<p>直営店 (株)エディオン及び(株)サンキューは、家電量販店等（(株)エディオン：383店舗、(株)サンキュー：30店舗）を運営しております。</p> <p>携帯電話専門店 (株)エディオンは、携帯電話専門店（(株)エディオン：33店舗）を運営しております。</p> <p>通信販売 (株)エディオンは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンネットショップ」を運営し、家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。</p> <p>フランチャイズ店 フランチャイズ契約先（(株)エディオン：752店舗、(株)サンキュー：1店舗）に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
<p>その他の事業</p>	<p>(株)エディオンは、ソフト専門店2店舗を運営しております。</p> <p>(株)エディオンは、インターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約56万8千人であります。</p> <p>フォーレスト(株)は、オフィス用品、日用品、各種業務用品等の販売を行っております。</p> <p>フォーレスト酒販(株)は、酒類等の販売を行っております。</p> <p>(株)エヌワークは、情報システムの運用及び開発をしております。</p> <p>(株)PTNは、持株会社として傘下の(株)プライムステーション、(株)Hampstead、(株)EdBankの経営指導を行っております。</p> <p>(株)エディオンハウスシステムは、太陽光発電システムの販売・工事、住宅リフォーム等を行っております</p> <p>(株)ジェイトップは、フリーペーパーや求人誌、その他雑誌等の一般貨物の配送を行っております。</p> <p>(株)イー・アール・ジャパンは、中古情報通信機器の買取・販売、使用済み家庭電化商品の解体・中間処理及び有用金属の加工・販売を行っております。</p> <p>(株)e - ロジは、貨物運送・倉庫管理業等を行っております。</p> <p>夢見る(株)は、プログラミング教室等の運営を行っております。</p> <p>(株)プライムステーションは、企画・印刷事業を行っております。</p>

その他の事業	<p>(株)Hampsteadは受注管理システムやJリーグ・プロ野球球団のオフィシャルサイト制作など多岐にわたるシステム開発・デジタルマーケティングを行っております。</p> <p>(株)EdBankは、プログラミング教室等の運営を行っております。</p> <p>関連会社(株)サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており、(株)エディオンはクラブトップパートナーを務めております。</p>
--------	--

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。

( 連結子会社、 持分法適用関連会社 )



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンキュー	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
フォーレスト㈱	さいたま市 大宮区	90	文具・事務用品、オフィス用品、日用品等の通信販売	100.00	当企業グループ内で事務用品等の供給をしております。 役員の兼任あり。
フォーレスト酒販㈱	さいたま市 大宮区	12	酒類等の販売	100.00	当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。
㈱エヌワーク	名古屋市千種区	30	情報システムの運営及び開発	100.00	当企業グループの情報システムの運用及び開発を委託しております。 役員の兼任あり。
㈱PTN	東京都品川区	0	PTNグループの業務指導	100.00	当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
㈱エディオンハウスシステム	広島市中区	20	太陽光発電システムの販売・工事 住宅リフォーム等	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
㈱ジェイトップ	名古屋市中村区	94	フリーペーパーや求人誌、その他雑誌等の一般貨物の配送	100.00	役員の兼任あり。
㈱イー・アール・ジャパン	広島市中区	100	リユース事業及びリサイクル事業	100.00	当企業グループ内で中古品及び小型家電の買取をしております。 当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
㈱e-ロジ	広島市中区	50	貨物運送業、倉庫管理業等	100.00	当企業グループ内で配送・倉庫管理の委託を受けております。 当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
夢見る㈱	堺市北区	10	プログラミング教室等の運営	100.00	当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
㈱プライムステーション	東京都品川区	41	企画・印刷事業	100.00	当企業グループ内で業務の委託を受けております。
㈱Hampstead	東京都品川区	32	システム開発・デジタルマーケティング事業	100.00	当企業グループの情報システムの開発を委託しております。
㈱EdBank	東京都品川区	10	プログラミング教室等の運営	100.00	-
(持分法適用関連会社) ㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	220	プロサッカーチーム	46.96	㈱エディオンがクラブトップパートナーとなっております。 役員の兼任あり。

(注) 主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、資金の貸付け及び余剰資金の受入れ等一元管理を行っております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当企業グループの事業は、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っていません。なお、部門別の従業員数は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

部門別の名称	従業員数(名)
家庭電化商品等の販売	6,715 [5,486]
その他	1,378 [1,382]
全社(共通)	1,065 [408]
合計	9,158 [7,276]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数の[ ]内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
8,037 [6,426]	41歳8か月	16年8か月	5,201

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数の[ ]内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社にはエディオン労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。

また連結子会社である㈱サンキューにはサンキュー労働組合があります。

2022年3月31日現在の組合員数は、エディオン労働組合が12,048名(出向者及び休職者含む)、サンキュー労働組合が927名で、労使関係は極めて円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当企業グループでは、「効用の提供と完全販売によるお客様第一主義の実現」を経営理念として掲げております。私たちはお客様に対して単に商品を販売するのではなく、商品を使用することによってもたらされる楽しさ、豊かさ、便利さ等、商品が持っている「価値」すなわち「効用の提供」をすること、およびその「効用」が維持されるよう優れたサービスを提供し、商品の寿命が尽きるまで最良の状態を使い続けていただく「完全販売」を行うことを私たちの使命であると考えております。また従業員一人ひとりが「おもてなしの心」を持ち、常にお客様への感謝の気持ちと、行き届いた心遣いによる誠実な対応を行うことで、お客様とのより良い信頼関係を長きにわたり築き上げていけるよう努めてまいります。

#### (2) 経営環境

企業グループをとりまく経営環境は、家電市場が買い替えを中心とした安定的な需要はあるものの、人口及び世帯数の減少により今後の大きな伸長が見込まれないことが重要な課題であると認識しております。一方でeコマース市場の拡大が続いており、店舗販売を展開するうえでショールーミングなど様々な課題への対応も重要となっております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループは、収益力の向上と企業の持続的な成長のために、以下の施策を推進してまいります。

##### 収益力の向上への取り組み

- ( )お客様のご要望や時代の変化などに俊敏に対応することで、お客様サービスの充実を図ってまいります。世代やニーズに合わせた販売促進策を行い、エディオンアプリ会員の獲得や、デジタル販促の活用を通じて、顧客接点の拡大と来店促進に努めます。店舗においては、お客様の潜在ニーズに響くサービスや商品提案に加え、お客様視点の商品開発を拡大することで、家庭内のシェアアップを目指します。物流・サービス体制では、大型商品の無料配送やスピード配達・工事などを実践し、より利便性向上に努めてまいります。
- ( )販売管理費のコントロールも重要な課題と考えております。店舗の業務効率を改善し、またより一層働き方改革の取り組みをすすめるなど、人的生産性の向上に取り組んでおります。さらに広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

##### 企業の持続的な成長への取り組み

- ( )お客様のより快適な生活を提案するため、お客様の声を反映して当社で企画・開発したオリジナル商品「e angle(イー アングル)」を展開しております。当社独自の商品により、売上及び利益への貢献ができるほか、新たな市場を発掘するべく商品開発に積極的に取り組むとともに、販売を強化してまいります。
- ( )リフォーム分野は消費者の「省エネ性能」「安全・安心」を重視する意識変化があり、今後も市場規模の持続的な成長が見込まれていることから、売上拡大とともに施工体制の強化や施工品質の向上に努めております。また、外壁・屋根リフォーム等の新たな商品の開発、販売を行ってまいります。
- ( )多様化するニーズへの取り組みとして、「エディオンネットショップ」ではエディオンポイントや長期修理保証など、店舗と同様のサービスをご利用いただけます。またネットショップでは店舗の品揃えの補完として機能を果たすとともに、ネットショップでの購入品を店舗で受け取りいただけるなど、相互に連携したサービスを提供してまいります。
- ( )未来の社会を担う子どもたちに向け、ロボットプログラミング教育を通じて、知識やスキルの習得だけでなく、創造的な考え方を主体的に学び実践できる子どもたちの育成に貢献したいと考えております。
- ( )サステナビリティ経営にも取り組んでまいります。従前より行ってきた循環型社会形成のためのリサイクル事業や、環境支援活動などに加えて、健康経営の推進強化、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、さらにTCFD提言へ賛同し、気候変動対応においても喫緊の課題として取り組んでおります。社会課題の解決とともに持続可能な企業発展を実現するために、引き続き取り組みの強化を図ってまいります。

今後も家電量販店ならではの生活提案や商品開発を行うことで、潜在的なお客様ニーズの顕在化と売上の拡大を図ってまいります。

## コンプライアンスの徹底

当企業グループでは、従業員が社会の一員として、また、エディオングループの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信用に結びついていくと考えております。今後も、社内研修を通して従業員一人ひとりが法令遵守の認識を深め、社内体制を整備し、また内部統制、内部監査の強化や税務コーポレートガバナンスにも積極的に取り組み、健全かつ持続的な発展ができるようコンプライアンスを徹底してまいります。さらに、経営に関連する新たな法規制等にも迅速に対応してまいります。そのほか、当企業グループの子会社及び関連会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図るとともに、経営の管理、監督機能を強化することにより、当企業グループ全体のコンプライアンス及びコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、事業基盤を強化し収益力を高め、営業利益率の向上に努めております。また、キャッシュ・フロー重視の経営を徹底するとともに、資産・負債の圧縮と収益力の更なる向上を図ることで資本効率を高め、中長期的にROE等の経営指標の改善に努めてまいります。

### (5) 新型コロナウイルス感染症への対応

今後の見通しとして、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、今後も経済環境は厳しい状況が続くと予想されます。

家電小売業界におきましても、「緊急事態宣言」の発令や「まん延防止等重点措置」の適用により一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などにより、売上が減少するといった影響が予測されています。

しかしながら、家電市場としては買い替えを中心とした需要が潜在的にあると考えられ、事態が収束した後は売上が回復することを見込んでいます。

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月20日にリリースした「新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて」に記載してあるように、お客様をはじめ、お取引先様、従業員とご家族の安全と感染拡大防止を最優先に考え、下記の対応を行っております。

#### 1. 店舗内での感染予防・感染拡大防止のための対応

- ・エスカレーターなどの店舗共用部など多くの方が触れる箇所の清掃を強化しております。
- ・レジカウンター等の飛沫感染防止として、ビニールカーテンやアクリル板等の設置をすすめています。
- ・レジ前においてお並び頂く際は、一定間隔を空けてお並び頂くことにご協力いただいております。
- ・トイレに設置しておりますハンドドライヤーの利用を停止しております。

#### 2. 営業時間の変更について

- ・当社では、政府が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、一部店舗で営業時間を短縮、および臨時休業させていただいております。

#### 3. 従業員・お取引先様の健康管理について

- ・従業員および入店勤務を行うお取引先様について出勤前の検温、マスクの着用、手洗いを徹底しております。
- ・発熱時は勤務を行わず、自宅にて静養いたします。
- ・就業中の発熱および体調不良の場合はすみやかに帰宅させ自宅待機を実施しています。
- ・従業員の同居家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合は自宅待機を実施しています。
- ・店舗内の事務所等については十分な換気を行い、密閉空間とならないようにしています。
- ・会合、会議、イベントなど複数の人が集まる場所への参加を公私問わず原則禁止しています。

#### 4. 配送・工事における感染予防・感染拡大防止対応について

商品のお届け時においては、マスクの着用を徹底し、設置・工事完了後は除菌を行っております。

#### 5. 事務所等の対応について

- ・本社その他の事務所においては、時差出勤・時短勤務・在宅勤務を実施しています。
- ・対面形式による来客対応を控え、テレビ会議を使用した商談を実施しております。
- ・不要不急の外出・出張を禁止しております。

当社は、お客様、従業員の安全確保を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

### (1)季節的要因について

当企業グループは、(株)エディオン及び(株)サンキューを中心とした家電量販店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏季における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

エアコンを中心とした季節的要因によって売上が左右される商品については、気象庁が発表する中長期予報等を参考に在庫や配送・工事体制を調整しております。

また、冷夏や暖冬などで実際に売上に影響が出た場合は、季節的要因の影響がより少ない商品の販売促進を強化するなど、影響を最小限に抑えるよう商品政策・営業政策を変更いたします。

### (2)競合について

当企業グループは、関東・中部・近畿・中国・四国・九州地方に展開する(株)エディオン及び主に北陸・北海道地方を中心に展開する(株)サンキューで構成されております。当企業グループが出店している地域においては、同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在しております。今後の新規出店などによりお互いの競争が厳しくなることで当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3)自然災害・事故等について

当企業グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産や棚卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に当企業グループは西日本を中心に出店をしており、出店地域で台風や地震が発生した場合は相対的に多くの被害が出ることも予想されます。

当企業グループでは各従業員や店舗の状況をすばやくメールやアプリで報告できるよう安否確認システムを導入し、被災状況の迅速な確認を行い、必要に応じて避難指示を出すなど、事業継続計画のもと従業員の安全確保に努めております。

また、乾電池や懐中電灯など防災上の必需物資を扱う企業として出来る限り営業を継続するように努力し、地域住民の支えになるよう努めてまいります。

### (4)情報セキュリティについて

当企業グループは、カード会員情報や顧客購入履歴データなど、多くの個人情報を取り扱っております。また、グループ各社の技術・営業等に関する機密情報等を多数保有しております。これらの情報については、「エディオングループ情報セキュリティ管理規程」によって厳重に管理されておりますが、不測の事態等により、万が一情報の流出等が発生した場合には、当企業グループに対する信頼が低下し、売上の減少など業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

昨今では常にサイバー攻撃に晒されるリスクがあり、当企業グループに対する不正なアクセスの監視を強化すると共に、従業員の情報の取り扱いに対する教育にも力を注いでおります。

2022年4月に当企業グループが運用するサーバーへの不正アクセスが行われ、サーバー内に保存した情報の一部が外部に流出したことが確認されました。

対応策として、外部の有識者を入れた本件に対する対策チームを設置し、アクセス制御の強化、アカウント管理・権限管理運用の徹底を完了しております。

今後もセキュリティ管理体制の強化、監査機能強化に努めてまいります。

(5)固定資産の減損会計について

当企業グループは、店舗等に係る有形固定資産及び無形固定資産など多額の固定資産を保有しております。店舗等の収益性の低下により各店舗等の簿価が回収できない事が見込まれる場合、もしくは「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合、当該店舗等について減損損失が計上され、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

各店舗等で収益性が低下し、減損損失の兆候が認識された場合、チラシなどの販売促進、価格戦略の見直しなどのサポートを行い、収益性の回復に努めております。

それでも収益性の回復が見込まれない場合は、適切に減損損失を計上し、連結財務諸表に反映いたします。

なお、当連結会計年度における減損損失は17億62百万円を計上しております。

(6)店舗開発について

当企業グループの新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、商圈人口、競合状況及び店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当企業グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出店候補地については日頃から情報収集を重ね、取締役も出席する会議で対象物件及び出店形態等を検討しております。

(7)外部委託業者の活用について

当企業グループは、営業活動を行う上で、情報システム機器の管理、商品の配送・設置・修理や産業廃棄物の処理等、外部の業者と契約を締結し業務の一部を委託しております。これらの外部委託業者については、内部の「外注管理規程」や情報管理に関する諸規程等にしがたい厳正なる審査を行ったうえで外部委託業者の選定を行い、常にコンプライアンスに注視しておりますが、外部委託業者が業務を行ううえで遵守すべき法令やガイドラインに違反する行為があった場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当企業グループは、外部委託業者の信用状況を常時確認しておりますが、これらの外部委託業者が倒産する等、予定されていた外部委託業者との取引に支障が生じた場合や、外部委託業者に対する売掛債権に予期せぬ貸倒が生じた場合にも、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (8) 法的規制等について

### 大規模小売店舗立地法について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）により、都市計画、交通渋滞、騒音といった地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けております。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

### 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律について

当企業グループは、事業を遂行する上で、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく規制等によって、訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続により、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります、かかる訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手段は、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決（納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断）が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

## (9) 疫病・感染症の流行について

当企業グループの出店する地域において疫病・感染症の流行が発生した場合、来店客数の減少や営業時間の短縮による売上の減少などが発生し、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、世界的な流行に発展すると、メーカーからの商品供給の遅れや物流・配送体制に影響が出ることが想定され、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年度以降、政府より数度にわたり一部都道府県を対象に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されております。

この期間、当企業グループにおいては一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などの影響を受ける可能性があり、売上高の減少リスクが存在いたします。

しかしながら、家電市場としては買い替えを中心とした需要が潜在的にあると考えられ、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後は売上が回復することを見込んでおります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における家電小売業界は、新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の停滞が続いていたものの、ワクチン接種の進展などに伴い徐々に落ち着きを見せたこともあり、経済活動の緩やかな回復の傾向が見られ始めました。変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大や世界的な半導体不足に伴う商品供給の遅延に対する懸念など、依然として不透明な状況が続いているものの、足元では生活家電商品や携帯電話が好調に推移するなど、徐々に明るさが見られるようになっていきます。

当企業グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021年4月から5月にかけて、一部の店舗で休業や営業時間の短縮を実施せざるを得ず、売上が減少するなどの影響が発生いたしました。6月から8月には、西日本を中心とした長梅雨や豪雨の影響もあり消費マインドが低調に推移いたしました。9月に「緊急事態宣言」が解除されたことなどを受けて消費は緩やかに回復し、2022年1月の「まん延防止等重点措置」の発令はあったものの、概ね正常化に向かいつつあります。

商品別につきましても、年間を通じて携帯電話や住宅設備などが好調に推移いたしました。一方で大画面テレビを中心とした映像家電商品やゲーム・玩具などは、前年の特別定額給付金やテレワーク需要・巣ごもり需要の影響もあり前年を下回ったものの、平年より高水準での推移を続けています。エアコンなどの季節家電商品は、長梅雨などの天候不順の影響で夏から秋にかけて売上が伸び悩みました。

2022年1月以降は、全国的に気温の低い日が続いたこと等もあり、季節家電商品が売上を回復するとともに、冷蔵庫や洗濯機・クリーナーなどの生活家電商品が順調に売上を伸ばしております。

このような中で、当社は出店エリアのドミナント化を推進するとともに、エディオンアプリとエディオンカードを生活サイクルに組み込む「お客様基盤の強化」、家電を中心としてリフォームや教育といった分野も組み合わせた快適な生活を提案し、未来の暮らしを豊かにする「事業基盤の強化」、POSや基幹システムの刷新や全国物流網の構築、ダイバーシティの推進や人事制度の見直しといった「インフラ基盤の強化」の3つの基盤強化を進めて参ります。

また、当社は「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」でありたいと考えており、社会や環境に目を向けた様々な貢献活動に取り組んでおります。具体的な活動内容につきましては、2021年10月27日に開示いたしました統合報告書 (<https://www.edion.co.jp/ir/library/integration>) をご参照ください。

店舗展開につきましては、京都の中心に位置する四条河原町に2021年6月25日に「エディオン京都四条河原町店」をグランドオープンいたしました。エディオン京都四条河原町店では、スマートデバイス周辺機器を扱う「Anker Store」や、クラウドファンディングサイトMakuake（マクアケ）で開発された商品を販売する「Makuake SHOP」を家電量販店内に初めて常設するなど、今まで以上にお客様に新しい体験や楽しさをご提案しております。

また、一人暮らしの女性の要望に応え、女性スタッフによる配達を行うなど、「きょうのあなたに、きょういちばんを」をコンセプトに、地域のお客様に寄り添いながら、お得な商品を豊富にご用意し、快適にお買い物ができる空間をご提供いたします。

他に家電直営店として「エディオン小牧店（愛知県）」、「エディオン高針原店（愛知県）」、「エディオンイオンモール八幡東店（福岡県）」、「エディオン日吉店（神奈川県）」、「100満ボルトイオン松任店（石川県）」、「100満ボルト富山中川原店（富山県）」などの14店舗を新設、「エディオンホームズ寝屋川店（大阪府）」などの3店舗を移転、「エディオントナリエ南千里アネックス店（大阪府）」を増床し、2店舗を閉鎖いたしました。非家電直営店は2店舗を新設、2店舗を閉鎖いたしました。また、フランチャイズ店舗は3店舗の純増加となりました。これにより当連結会計年度末の店舗数はフランチャイズ店舗753店舗を含めて1,202店舗となりました。

連結業績の概況

	2021年3月期	2022年3月期	増減額	前期比(%)
連結売上高(百万円)	768,113	713,768	54,345	92.9
営業利益(百万円)	26,785	18,796	7,989	70.2
経常利益(百万円)	27,811	21,589	6,222	77.6
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,633	13,109	3,524	78.8

< 連結売上高 >

当連結会計年度の連結売上高は7,137億68百万円(前期比92.9%)となりました。これは、携帯電話や住宅設備、洗濯機・クリーナーなどの生活家電商品が好調に推移したものの、前年の特別定額給付金やテレワーク需要・巣ごもり需要の反動減や、夏場の天候不順の影響によりエアコンなどの季節家電商品が低調に推移したため、夏から秋にかけて全般的に売上が落ち込んだこと等によるものであります。

< 営業利益 >

当連結会計年度の営業利益は187億96百万円(前期比70.2%)となりました。これは主に連結売上高の減少や「エディオン京都四条河原町店」を始めとした新店舗の開店費用の影響により、一時的に販売費及び一般管理費が増加したこと等によるものであります。

< 経常利益 >

当連結会計年度の経常利益は215億89百万円(前期比77.6%)となりました。これは主に営業利益の減少によるものであります。

< 親会社株主に帰属する当期純利益 >

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は131億9百万円(前期比78.8%)となりました。これは主に経常利益の減少によるものの他、減損損失が17億62百万円あったこと等によるものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は236億39百万円、売上原価は171億32百万円、販売費及び一般管理費は58億96百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6億11百万円減少しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

商品分類別連結売上高は以下のとおりです。

商品分類別連結売上高

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前期比
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	(%)
家電					
テレビ	62,105	8.1	58,578	8.2	94.3
ビデオ・カメラ	20,004	2.6	14,650	2.1	73.2
オーディオ	15,170	2.0	12,329	1.7	81.3
冷蔵庫	55,027	7.2	52,519	7.4	95.4
洗濯機・クリーナー	77,437	10.1	75,911	10.6	98.0
電子レンジ・調理家電	39,607	5.1	37,386	5.2	94.4
理美容・健康器具	26,722	3.5	25,651	3.6	96.0
照明器具	6,526	0.8	5,961	0.8	91.3
エアコン	75,916	9.9	69,541	9.8	91.6
その他空調機器	31,770	4.1	23,000	3.2	72.4
その他	19,021	2.5	17,631	2.5	92.7
小計	429,312	55.9	393,162	55.1	91.6
情報家電					
パソコン	51,296	6.7	43,401	6.1	84.6
パソコン関連商品	48,112	6.2	47,300	6.6	98.3
携帯電話	62,210	8.1	75,576	10.6	121.5
その他	15,097	2.0	14,693	2.1	97.3
小計	176,717	23.0	180,972	25.4	102.4
その他					
ゲーム・玩具	34,326	4.5	33,652	4.7	98.0
音響ソフト・楽器	2,956	0.4	2,260	0.3	76.4
住宅設備	49,008	6.4	52,437	7.4	107.0
家電修理・工事収入	29,978	3.9	28,115	3.9	93.8
その他	45,813	5.9	23,166	3.2	50.6
小計	162,083	21.1	139,633	19.5	86.2
合計	768,113	100.0	713,768	100.0	92.9



## 連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	386,425	377,970	8,455
負債（百万円）	192,583	178,489	14,094
純資産（百万円）	193,841	199,480	5,639
自己資本比率（％）	50.2	52.8	2.6
1株当たり純資産（円）	1,809.68	1,950.13	140.45
有利子負債残高（百万円）	42,850	41,731	1,119

総資産は、前連結会計年度末と比較し84億55百万円減少し、3,779億70百万円となりました。これは新型コロナウイルス感染症蔓延によるリスクに備えるために商品及び製品が81億4百万円増加した一方、法人税等の納付等により現金及び預金が131億87百万円減少したこと等により流動資産が19億52百万円減少し、また、繰延税金資産が45億17百万円減少したこと等により固定資産が65億2百万円減少したためであります。

負債は、前連結会計年度末と比較し140億94百万円減少し、1,784億89百万円となりました。これは法人税等の支払により未払法人税等が83億11百万円減少した一方、従来固定負債に表示していた商品保証引当金を収益認識基準適用に伴い契約負債として流動負債に表示したこと等により流動負債が52億4百万円増加し、また、長期借入金が返済等により105億12百万円減少したこと等により固定負債が192億99百万円減少したためであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較し56億39百万円増加し、1,994億80百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により50億78百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益により131億9百万円増加したためであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の50.2%から当連結会計年度末は52.8%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	42,964	10,576	32,388
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,975	10,518	2,543
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,891	13,245	5,353
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	27,097	13,187	40,284
現金及び現金同等物の期首残高（百万円）	15,974	43,072	27,097
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	43,072	29,885	13,187

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し131億87百万円減少し、298億85百万円（前期比69.4%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は105億76百万円（前連結会計年度に得られた資金は429億64百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が197億64百万円、減価償却費が110億25百万円、減損損失が17億62百万円、賞与引当金の減少による資金の減少が15億59百万円、棚卸資産の増加による資金の減少が81億54百万円、仕入債務の増加による資金の増加が44億40百万円、法人税等の支払額が134億44百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は105億18百万円（前連結会計年度に使用した資金は79億75百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が74億41百万円、有形固定資産の売却による収入が7億87百万円、無形固定資産の取得による支出が19億41百万円、投資有価証券の取得による支出が9億60百万円、差入保証金の差入による支出が11億95百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は132億45百万円（前連結会計年度に使用した資金は78億91百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が28億81百万円、自己株式の取得による支出が53億61百万円、配当金の支払額が46億61百万円あったこと等によるものであります。

（当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンド）

	第17期 2018年3月期	第18期 2019年3月期	第19期 2020年3月期	第20期 2021年3月期	第21期 2022年3月期
自己資本比率（%）	45.7	50.1	51.5	50.2	52.8
時価ベースの自己資本比率（%）	36.9	30.2	27.3	34.4	30.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.7	1.7	1.8	1.0	4.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	51.7	96.6	105.5	194.3	46.2

自己資本比率：（純資産 - 新株予約権 - 非支配株主持分） / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表上に記載されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当企業グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当企業グループのキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当企業グループの運転資金需要のうち主なものは、家庭電化商品等の仕入れのほか、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。営業費用の主なものは広告宣伝費、給料手当及び賞与、法定福利及び厚生費等の人件費のほか、水道光熱費、地代家賃及び修繕維持費等であります。

設備資金需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び工具、器具及び備品の取得のほか、差入保証金等であります。

当企業グループは、基本的に運転資金については、自己資金または短期借入金により調達しております。

これに対し設備資金については、自己資金、長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債で調達しており、2022年3月31日現在、1年内に返済予定のものを含む長期借入金の残高は370億86百万円であり金融機関からの借入等によるものであります。また、転換社債型新株予約権付社債の残高は138億30百万円であります。

当企業グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)及び(追加情報)に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社オリエントコーポレーション、S M B Cファイナンスサービス株式会社、三井住友カード株式会社、楽天カード株式会社、三菱UFJニコス株式会社、株式会社ジェーシーピー、イオンクレジットサービス株式会社、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, I n c .、トヨタファイナンス株式会社、株式会社クレディセゾン 他
c 契約期間	1年間（自動更新）

##### (2) フランチャイズ契約

当企業グループは、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	当社及び当社の一部の子会社（甲）は、加盟店（乙）に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品並びに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマージンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金又は手形で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日から満5ヶ年とし、5年経過後、双方協議の上更に5年間延長する。その後、契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

##### (3) 株式会社ニトリホールディングスとの資本業務提携

当社は、2022年4月27日開催の当社取締役会において、株式会社ニトリホールディングス（以下、「ニトリ」といいます。）との資本業務提携契約書（以下、「本契約」といいます。）の締結について決議いたしました。

これに関連して、株式会社L I X I L（以下、「L I X I L」といいます。）が保有する当社普通株式の全部を売却し、ニトリが取得いたしました。なお、当社とL I X I Lとの資本提携は解消されますが、業務提携契約は引き続き継続いたします。

##### 1. 資本業務提携の目的及び理由

当社は、2002年に株式会社デオデオと株式会社エイデンの持株会社として設立し、2011年10月にエディオングループの統合（当社への子会社合併による一本化）により、関東地方の「イシマル」、中部地方の「エイデン」、近畿地方の「ミドリ」、中国・四国・九州地方の「デオデオ」を運営する事業会社となりました。

2012年10月、ストアブランドの統一（家電専門店「イシマル」「エイデン」「ミドリ」「デオデオ」の直営店ストアブランドを「エディオン」に統一）により、家電製品販売を主として行う「エディオン」を展開する当社と、北陸・北海道地方にて家電製品販売を主として行う「100満ボルト」を展開する株式会社サンキュー、太陽光発電システム事業などを行う株式会社エディオンハウスシステム等の子会社で構成される企業グループとなっております。

一方、ニトリグループは、ニトリと連結子会社27社及び持分法適用会社1社により構成されており、ニトリ事業と島忠事業に区別されております。ニトリ事業では、家具・インテリア用品の販売・製造・輸入等や、その他不動産賃貸業、広告サービス、物流サービス等を行っております。

島忠事業では家具・インテリア用品、ホームセンター商品の販売や、その他これに付帯するサービスの提供を行っております。

また、ニトリグループは、「住まいの豊かさを世界の人々に提供する。」というロマン(志)を社員一人ひとりの行動の原点として共有し、グループの力を結集して中長期ビジョンである「2032年度3,000店舗3兆円 / 買上客数2億人以上」の達成に全力を尽くすことを企業活動の指針としております。そして、ニトリグループは、グローバルチェーンの確立により、世界のより多くのお客様に、品質が維持された商品をお求めになりやすい価格で提供するとともに、住空間をトータルコーディネートする楽しさを提案することを基本方針としております。

このような中、両社は、経営資源を相互に活用することで、お客様のより豊かな生活に貢献するとともに、あらゆるステークホルダーの皆様の期待に応えるべく、両社の企業価値を向上することを目的として、両社の間で資本業務提携(以下、「本資本業務提携」といいます。)を行うことといたしました。

## 2. 業務提携の内容

両社は、両グループの経営資源やノウハウを相互活用し、両グループの事業拡大を図ることを目的として、主に以下の事項について協議・検討を行ってまいります。

- (1) 魅力的な店舗開発に向けた協働
- (2) 商品の相互交流と商品ラインアップ拡充
- (3) EC事業でのシナジー創出
- (4) 物流ネットワーク及び設置サービス、アフターサービスネットワークの相互活用
- (5) リフォーム事業、法人ビジネスにおけるシナジー創出

## 3. 資本提携の内容

ニトリは、2022年4月27日付で、LIXILより、市場外相対取引を通じて以下のとおり、当社普通株式を取得(以下「本株式取得」といいます。)いたしました。

- (1) 本株式取得により取得する当社普通株式数：8,961,000株(2021年9月30日現在の発行済株式総数(自己株式を除きます。)に対する割合：8.60%)
- (2) 本株式取得の実行日：2022年5月13日

なお、ニトリは、本株式取得後、当社普通株式1,463,900株(2021年9月30日現在の発行済株式総数(自己株式を除きます。)に対する割合：1.40%)を市場外相対取引又は市場買付により追加取得する予定です。当該追加取得が完了した場合、ニトリは当社の主要株主となる予定です。

## 4. 日程

- (1) 取締役会決議日：2022年4月27日
- (2) 本契約締結日：2022年4月27日
- (3) 本株式取得に係る株式譲渡契約締結日：2022年4月27日
- (4) 本株式取得の実行日(本契約の効力発生日)：2022年5月13日

## 5. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携により、相互協力関係を強化して両社のシナジー効果発揮に向けた取組みを行うことで当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと判断しておりますが、現時点では、本資本業務提携による当社の2023年3月期の連結業績への具体的な影響額については未定です。

今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

## 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当企業グループは、販売力強化を図るために家電直営店を14店舗新設し、3店舗を移転いたしました。一方で家電直営店2店舗を閉鎖いたしました。非家電直営店は2店舗を新設し、2店舗を閉鎖いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は107億10百万円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	京都四条河原町店他	3,429
移転、増床によるもの	イオン洛南店他	440
既存店増強によるもの		2,665
システムの開発によるもの		3,109
翌期以降の投資によるもの		850
家庭電化商品販売部門小計		10,495
その他部門	本社部門	214
その他部門小計		214
合計		10,710

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪事務所他本社施設 (大阪市北区他)	管理業務	事務所	920	475	258 (3,476) [19,607]	-	40	1,695	1,020
長野県内店舗（11店）	家電販売	店舗設備	189	76	22 (694) [31,443]	48	21	359	131
岐阜県内店舗（17店）	家電販売	店舗設備	1,473	195	35 (678) [81,367]	108	49	1,863	277
静岡県内店舗（21店）	家電販売	店舗設備	1,013	195	34 (661) [71,942]	122	35	1,402	350
愛知県内店舗（56店）	家電販売	店舗設備	5,454	734	6,392 (33,930) [142,460]	1,066	109	13,757	1,182
三重県内店舗（13店）	家電販売	店舗設備	339	81	- [51,312]	83	14	518	217
滋賀県内店舗（9店）	家電販売	店舗設備	543	67	531 (11,776) [21,440]	67	-	1,210	124
京都府内店舗（18店）	家電販売	店舗設備	2,685	507	836 (6,853) [23,398]	144	4	4,178	336

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪府内店舗(44店)	家電販売	店舗設備	9,039	1,477	7,891 (39,524) [130,231]	497	33	18,939	835
兵庫県内店舗(35店)	家電販売	店舗設備	2,966	420	2,827 (12,849) [103,778]	306	54	6,575	642
奈良県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	568	51	- [28,536]	47	0	668	84
和歌山県内店舗(4店)	家電販売	店舗設備	91	43	- [4,061]	32	-	167	35
鳥取県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	669	64	805 (7,345) [3,303]	42	-	1,582	92
島根県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	686	40	1,551 (17,041) [17,226]	31	8	2,318	102
岡山県内店舗(21店)	家電販売	店舗設備	2,499	180	4,953 (34,690) [25,932]	143	46	7,823	362
広島県内店舗(35店)	家電販売	店舗設備	12,480	830	15,808 (47,949) [89,708]	285	63	29,470	987
山口県内店舗(15店)	家電販売	店舗設備	2,134	147	3,068 (29,730) [40,146]	89	44	5,485	251
関東地区店舗(11店)	家電販売	店舗設備	224	132	- [-]	86	-	443	175
四国地区店舗(16店)	家電販売	店舗設備	1,794	115	1,100 (5,193) [53,227]	114	22	3,148	274
九州地区店舗(41店)	家電販売	店舗設備	3,100	375	2,626 (20,004) [89,708]	256	25	6,384	561
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	-	65	- [-]	238	-	303	-
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	1,886	91	7,413 (80,571) [93,411]	-	0	9,392	-
その他	その他	その他	138	-	307 (1,148) [-]	-	-	446	-
合計	-	-	50,903	6,372	56,467 (354,120) [1,122,245]	3,814	576	118,133	8,037

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[ ]で外書しております。

(2) 国内子会社  
株式会社サンキュー

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	57	3	1 [-]	-	-	62	51
北海道内店舗(8店)	家電販売	店舗設備	1,054	147	407 (12,047) [135,949]	-	2	1,612	188
富山県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	81	51	- [21,682]	-	-	133	53
石川県内店舗(8店)	家電販売	店舗設備	1,308	121	58 (1,677) [62,221]	-	4	1,493	138
福井県内店舗(6店)	家電販売	店舗設備	1,616	119	- [56,069]	-	-	1,735	138
山陰地区店舗(3店)	家電販売	店舗設備	515	22	- [29,155]	-	-	538	56
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	19	0	- [3,060]	-	-	19	-
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	99	0	- [13,934]	-	-	99	-
合計	-	-	4,753	466	468 (13,724) [322,073]	-	6	5,695	624

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[ ]で外書しております。

その他の主要な連結子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
フォーレスト (株)	さいたま市 大宮区	オフィス 用品等の 販売	事務所等	12	36	-	5	4	59	88
フォーレスト 酒販(株)	さいたま市 大宮区	その他	店舗設備	-	2	-	-	-	2	1
(株)エヌワーク	名古屋市 千種区	その他	事務所等	10	115	-	-	-	125	110
(株)PTN	東京都 品川区	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
(株)エディオン ハウスシステム	広島市 中区	その他	事務所等	-	0	-	-	-	0	41
(株)ジェイトッ プ	名古屋市 中村区	その他	事務所等	17	3	0 (6)	6	0	27	85
(株)イー・アール ・ジャパン	広島市 中区	その他	工場設備	409	8	423 (19,707)	44	81	967	24
(株)e-ロジ	大阪市 北区	その他	事務所等	-	0	-	-	2	2	23
夢見る(株)	堺市 北区	その他	事務所等	32	1	-	-	-	33	41
(株)プライムス テーション	東京都 品川区	その他	工場設備等	17	3	115 (523)	-	8	145	46



会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)Hampstead	東京都 品川区	その他	事務所等	12	4	21 (110)	-	-	37	34
(株)EdBank	東京都 品川区	その他	備品	-	0	-	-	-	0	4

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資(新規出店に伴う新設)は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年 月	予定売 場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)エディオン	ホームズ川崎大師店 (神奈川県川崎市)	家電販売	新設	218	79	2022年2月	2022年4月	2,148
	オアシスタウン吹田S ST店 (大阪府吹田市)	家電販売	新設	240	84	2021年7月	2022年4月	1,652
	ダイナシティ小田原店 (神奈川県小田原市)	家電販売	新設	274	85	2021年6月	2022年4月	2,644
	ルビットタウン刈谷店 (愛知県刈谷市)	家電販売	新設	99	-	2021年11月	2022年4月	1,983
	トキ八別府店 (大分県別府市)	家電販売	移転	226	10	2021年10月	2022年6月	2,313
	アクロスプラザ三原店 (広島県三原市)	家電販売	移転	510	205	2021年5月	2022年6月	2,776
	関東地区1店舗	家電販売	新設	292	43	未定	2022年11月	2,181
	合計			1,861	507			15,697

(注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。

2. 所在地に複数の店舗があるため、着手年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早いものを、完成予定年月については、当該店舗のうち完成予定年月日が最も遅いものを記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末 現在) プライム市場(提出日 現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2015年6月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,500個及び代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,929,854(注)1	12,165,257(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,157.6(注)2	1,135.2(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,157.6 資本組入額 578.8 (注)4	発行価格 1,135.2 資本組入額 567.6 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	(注)7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	13,810	13,810

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は、当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 転換価額の調整条項に該当したため、2021年4月1日以降1,190.8円から1,161.2円に調整されている。
- (4) 転換価額の調整条項に該当したため、2021年10月1日以降1,161.2円から1,157.6円に調整されている。
- (5) 転換価額の調整条項に該当したため、2022年4月1日以降1,157.6円から1,135.2円に調整されている。
3. 2015年7月3日から2025年6月5日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年6月5日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2025年3月19日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2025年1月1日に開始する四半期に関しては、2025年3月18日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- ( )株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、( )JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は( )JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2.(2)と同様の調整に服する。
- ( )合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ( )上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5.(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 ( 2014年 9 月17日取締役会決議 )

	第 4 四半期会計期間 ( 2022年 1 月 1 日から 2022年 3 月31日まで )	第21期 ( 2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで )
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 ( 個 )	-	8
当該期間の権利行使に係る交付株式数 ( 株 )	-	92,980
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 ( 円 )	-	860.4
当該期間の権利行使に係る資金調達額 ( 百万円 )	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 ( 個 )	-	1,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 ( 株 )	-	16,897,097
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 ( 円 )	-	887.7
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 ( 百万円 )	-	-

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 ( 2015年 6 月 3 日取締役会決議 )

	第 4 四半期会計期間 ( 2022年 1 月 1 日から 2022年 3 月31日まで )	第21期 ( 2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで )
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 ( 個 )	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数 ( 株 )	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 ( 円 )	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額 ( 百万円 )	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 ( 個 )	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 ( 株 )	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 ( 円 )	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 ( 百万円 )	-	-

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月11日(注)	6,340,000	112,005,636	1,765	11,940	1,765	64,137

(注) 第三者割当 発行価格 557円  
資本組入額 278.5円  
割当先 株式会社LIXILグループ(現株式会社LIXIL)

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	32	665	178	112	104,694	105,722	-
所有株式数 (単元)	-	260,578	11,460	173,694	88,450	196	584,580	1,118,958	109,836
所有株式数の 割合(%)	-	23.29	1.02	15.52	7.91	0.02	52.24	100.00	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式2,222株は、「その他の法人」の欄に22単元及び「単元未満株式の状況」の欄に22株含めて記載しております。  
2. 自己株式9,714,361株は、「個人その他」の欄に97,143単元及び「単元未満株式の状況」の欄に61株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,537	10.30
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	8,961	8.76
エディオングループ社員持株会	大阪市北区中之島二丁目3番33号	8,206	8.02
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	3,449	3.37
久保 允誉	広島市東区	2,179	2.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,930	1.89
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.65
エディオングループ取引先持株会	大阪市北区中之島二丁目3番33号	1,668	1.63
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,624	1.59
計	-	42,061	41.12

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 自己株式が9,714千株あります。



3. 2022年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2022年1月31日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 3,775,573	3.26
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 83,777	0.07
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 3,532,000	3.15

4. 2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)、が2022年3月31日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 3,304,063	2.85
アセットマネジメントOne株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 2,691,000	2.32
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	株式 0	0.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,714,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,181,500	1,021,815	同上
単元未満株式	普通株式 109,836	-	-
発行済株式総数	112,005,636	-	-
総株主の議決権	-	1,021,815	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	9,714,300	-	9,714,300	8.67
計		9,714,300	-	9,714,300	8.67

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の内容)

制度の概要

当社は、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」といいます。)を対象にした譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役等に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役等との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容を含む譲渡制限契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理いたします。

取締役及び執行役員に交付する予定の株式の総数

1年当たり、470,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みません。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年6月29日)での決議状況 (取得期間 2021年7月1日~2021年12月31日)	5,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	5,359,756,347
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	640,243,653
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	10.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	10.7

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,194	1,321,771
当期間における取得自己株式	110	127,058

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は単元未満株式の買取1,194株であります。

3. 当期間の内訳は単元未満株式の買取110株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)3.4	178,959	177,240,432	150	164,100
保有自己株式数	9,714,361	-	9,714,321	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数92,980株、処分価額の総額80,000,000円)、取締役及び執行役員に対する株式報酬(株式数85,900株、処分価額の総額97,152,900円)及び単元未満株式の売渡(株式数79株、処分価額の総額87,532円)であります。
4. 当期間の内訳は、単元未満株式の売渡(株式数150株、処分価額の総額164,100円)であります。

3 【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの基本方針をもとにして、当事業年度は1株当たり44円(うち中間配当22円)の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の設備投資等の経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主様の利益確保に役立てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月10日 取締役会	2,293	22
2022年6月29日 定時株主総会	2,250	22

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員などの利害関係者（ステークホルダー）からいただく安心と信頼のもとに成り立つ地域密着型のビジネスを展開しており、サービス型小売業として地域社会に受け入れられ、広くご愛顧をいただくために以下の3つを事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、取締役及び従業員のコンプライアンス（法令遵守）はもとより、地域社会のよき一員として、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動を行います。

第二に、ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともにステークホルダーに向けたアカウンタビリティ（説明責任）を全ういたします。

第三に、迅速かつ的確な意思決定と強力な業務執行を行うトップマネジメント体制づくり及び現場情報とステークホルダーのご意見ご要望がタイムリーにトップマネジメントに達する社内コミュニケーションの向上に努めます。

当企業グループではこれらを確実に機能させるための経営監視体制を構築し、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、原則月1回開催する取締役会に加え、法令による設置義務のない経営会議等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っているほか、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」及び「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置しております。

「指名報酬委員会」は過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討いたします。

「マネジメント・ディスカッションミーティング」は、代表取締役及び社外役員から構成され、経営上重要な課題に関する意見交換を行います。

また、監査役会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門と連絡会議等による情報共有を図っております。

以上の体制をとることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、お取引先様、地域社会というステークホルダーからいただく安心と信頼のもとに成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け入れられ、広くご支持をいただくためには、第一に当企業グループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。適切な権限委譲により迅速かつ的確な意思決定が行われるとともに、重要事項については取締役会及び強力な業務執行を行うトップマネジメント体制を構築し、併せて現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望が迅速に取締役に伝達されるよう社内コミュニケーションの向上に絶えず努めております。第二に当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、各ステークホルダーに向けた説明責任を十分に果たします。さらにまた、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて併せてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

当社においては、取締役が本部長を務めることによって、経営上の課題等を迅速かつ的確に把握し、管理機能の強化と各営業店舗までの迅速な経営意思の徹底を図ります。また、関係会社管理規程に従い、各子会社の独自性・特性を踏まえつつ、エディオングループとしての基本的ルールを遵守させるとともに、グループ間での人材交流を図りコミュニケーションを活性化することで、グループ全体としての意思統一を図っております。

企業統治に関するその他の事項

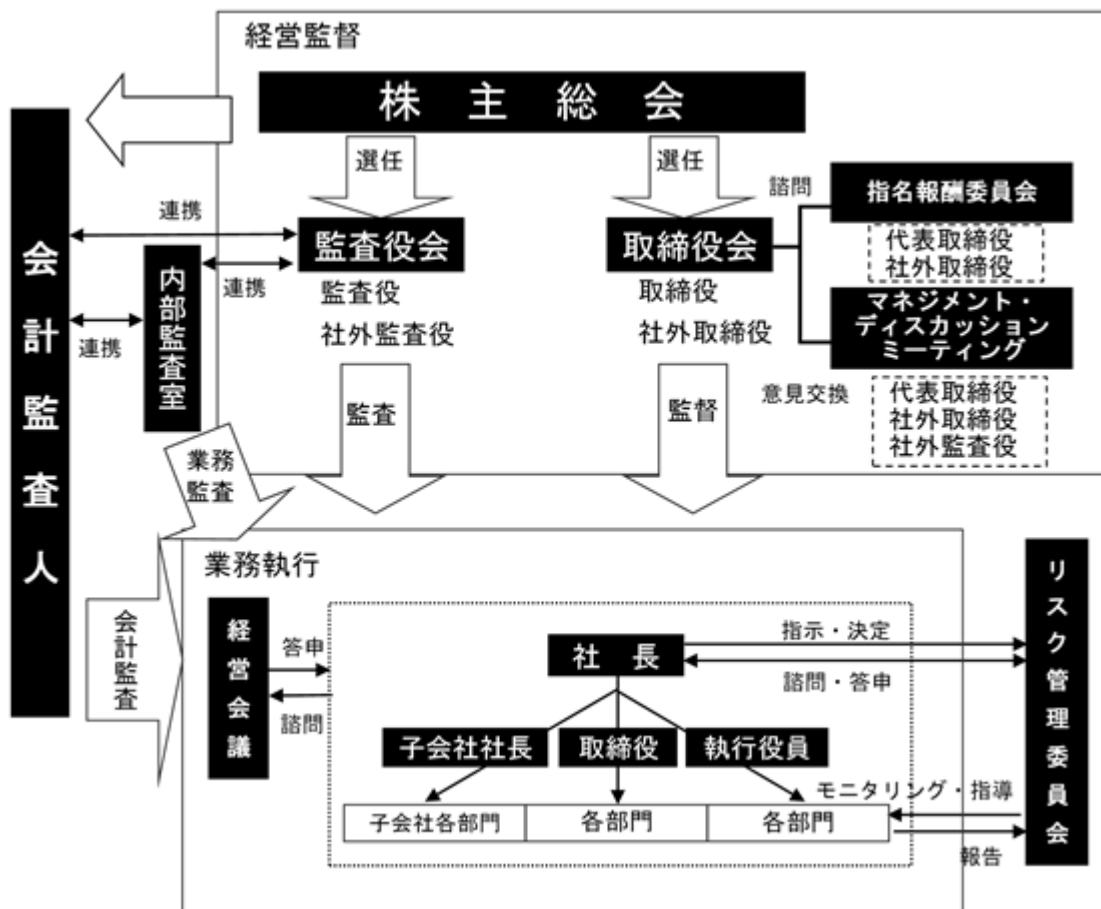
イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a．取締役会は10名で構成し、原則月1回定例開催しております。
- b．当社は、経営上の重大な損失を被る可能性のある事項を迅速かつ的確に把握し、取締役会に付議又は報告することができるよう、取締役が本部長を務めております。
- c．取締役会の開催等に加えて、経営会議等、法令による設置義務のない会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行うことで、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を整備し、運用しております。
- d．取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」を設置し、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討することで、経営の透明性の向上を図っております。
- e．社外取締役及び社外監査役と業務執行最高責任者である代表取締役を構成員とする「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置し、経営全般における特に重要な事項に関して助言や意見交換等を行うことで、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。
- f．コーポレート・ガバナンスの一環として「エディオングループ倫理綱領」を制定し、「倫理・コンプライアンスマニュアル」及び社員携帯用「倫理綱領カード」を配布するとともに、新入社員研修をはじめとする研修や啓蒙活動を実施しております。

また、個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務統括部を統括とする個人情報保護管理体制を構築しております。

- g．倫理綱領の徹底・コンプライアンスや有事の際の対応方針（BCP等）を含めた危機管理本部としての「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は総務担当役員を委員長とし、総務担当、人事担当、内部監査担当など、委員長が指名する者を委員として四半期に1回開催し、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理しております。

当企業グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社が定める「関係会社管理規程」に従い、各子会社が展開する事業に則した規程を整備し、それらを運用することで、各子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守する体制を構築しております。

ハ．責任限定契約及び会社役員等賠償責任保険（D & O 保険）契約の内容の概要及びその理由

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役5名、監査役1名及び社外監査役3名との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

また、当社は当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。保険料は全額当社が負担しております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ニ．取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ト．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員	久保 允誉	1950年2月18日生	1992年4月 ㈱ダイイチ(現㈱エディオン)代表取締役社長 2002年3月 当社代表取締役会長 2003年7月 当社代表取締役社長 2004年10月 ㈱ふれあいチャンネル(現㈱ちゅピCOM)代表取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2015年2月 ㈱サンフレッチェ広島代表取締役会長(現) 2018年4月 ㈱サンキュー代表取締役会長(現) 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員(現)	(注)3	2,180
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長	山崎 徳雄	1957年1月15日生	2009年6月 当社取締役 2012年4月 当社経営企画本部長(現) 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2021年6月 当社取締役副社長執行役員(現)	(注)3	58
取締役 副社長執行役員 事業本部長	金子 悟士	1972年8月1日生	2013年10月 ㈱Loudmouth Japan(現 ㈱ラウドマウスジャパン)代表取締役社長(現) 2014年1月 Loudmouth Golf LLC,Chief Strategy Officer & Managing Director 2016年6月 Oracle Corporation,Group Manager 2018年6月 当社社外取締役 2019年2月 当社取締役専務執行役員 当社物流ITサービス本部長 2019年6月 ㈱e-ロジ代表取締役社長 2021年2月 当社事業本部長(現) 2021年6月 当社取締役副社長執行役員(現)	(注)3	30
取締役 常務執行役員 営業事業部長 兼 営業統括部長	高橋 浩三	1961年9月12日生	2014年2月 当社執行役員 当社中四国営業部長 2015年4月 当社近畿営業部長 2018年2月 当社営業統括部長 2018年7月 当社上席執行役員 2020年10月 当社商品統括部長 2021年2月 当社事業副本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2021年10月 当社事業本部営業事業部長(現)	(注)3	26
取締役 常務執行役員 物流サービス事業部長	浄弘 晴義	1957年3月9日生	2016年6月 上新電機㈱取締役兼執行役員営業本部CS推進担当 2018年7月 当社執行役員 当社法人営業統括部長 2019年4月 当社EC・ビジネス統括部長 2019年6月 フォーレスト㈱代表取締役社長 2019年7月 当社上席執行役員 2021年2月 当社物流サービス本部長 ㈱e-ロジ代表取締役社長(現) 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2021年10月 当社事業本部物流サービス事業部長(現) 2022年5月 ㈱ジェイトップ代表取締役社長(現)	(注)3	10



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石橋 省三	1949年7月5日生	1995年1月 ㈱野村総合研究所経営開発部長 1997年4月 野村證券㈱金融研究所経営調査部長 1998年6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券㈱マネージング・ディレクター 2003年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事(現) 2004年4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 2005年4月 学校法人立正大学学園監事 2007年6月 ㈱みんかぶ(現㈱ミンカブ・ジ・インフォノイド)社外監査役 2008年4月 学校法人栗本学園(名古屋商科大学)理事(現) 2014年6月 当社社外取締役(現) 2017年3月 ㈱みんかぶ(現㈱ミンカブ・ジ・インフォノイド)社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	高木 施文	1962年12月23日生	1990年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 1992年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 1999年8月 東京青山・青木・狛法律事務所パートナー 2002年8月 ホワイト&ケース法律事務所パートナー 2014年3月 高木法律事務所開設(現在に至る) 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	眞弓 奈穂子	1955年10月29日生	1993年7月 チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン㈱(現ドイチェ・アセット・マネジメント㈱)年金営業部グループリーダー 2002年5月 同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年7月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント㈱(現UBSアセット・マネジメント㈱)常務取締役年金営業部ヘッド 2005年8月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント㈱マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	福島 淑彦	1963年10月30日生	1990年4月 ソロモンブラザーズアジア証券㈱(現シティグループ証券㈱)入社 1995年7月 スウェーデン王立ストックホルム大学経済学講師 2003年4月 名古屋商科大学総合経営学部助教授 2006年7月 名古屋商科大学総合経営学部教授 2007年4月 早稲田大学政治経済学術院教授(現) 2010年4月 早稲田大学CSR研究所所長 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	森 忠嗣	1963年9月22日生	2004年4月 (株)阪急百貨店経営政策室長 2006年6月 同社取締役執行役員 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)取締役執行役員経営企画室長、システム企画担当 2012年3月 同社取締役常務執行役員 2012年12月 (株)梅の花社外取締役 2014年4月 エイチ・ツー・オーリテイリング(株)取締役常務執行役員 財務室担当 2020年11月 (株)ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外取締役(現) 2021年6月 (株)関西スーパーマーケット取締役 2021年12月 同社顧問(現) 2022年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	1
監査役 (常勤)	山田 富士雄	1959年8月29日生	2013年4月 当社執行役員 当社財務経理統括部長兼財務部長 2015年4月 当社財務経理統括部長兼管理部長 2017年4月 当社財務経理統括部長 2017年6月 当社監査役(現)	(注)4	4
監査役	福田 有希	1963年7月30日生	1997年1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年8月 税理士登録 福田公認会計士・税理士事務所開業(現在に至る) 2016年4月 大阪地方裁判所・高等裁判所専門委員(現) 2017年6月 当社社外監査役(現) 2017年11月 株式会社精工監査役(現)	(注)4	-
監査役	中井 憲治	1946年11月18日生	1996年1月 法務大臣官房会計課長兼法曹会・矯正協会・日本更生保護協会監事 1998年6月 東京地検特捜部長 1999年9月 函館地検検事正 2001年4月 最高検検事兼司法制度改革推進本部検討会委員 2002年8月 法務省矯正局長兼日本更生保護協会理事 2003年9月 広島地検検事正 2005年7月 法務省法務総合研究所長兼司法修習生考試委員・簡易裁判所判事選考委員 2010年4月 日本大学(法科大学院)客員教授(現) 2012年9月 仙台大学(現代武道学科)客員教授(現) 2016年5月 仙台大学(附属明成高等学校)理事(現) 2016年12月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所(現) 2021年4月 高岡法科大学客員教授(現) 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
計					2,312

- (注)1. 取締役石橋省三、取締役高木施文、取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦及び取締役森忠嗣は、社外取締役であります。
2. 監査役福田有希及び監査役中井憲治は、社外監査役であります。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役常務執行役員浄弘晴義は代表取締役会長兼社長執行役員久保允誉の実弟であります。
6. 当社は、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応する体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 提出日現在の役員を兼務する者以外の執行役員は以下の27名であります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	事業本部 プロジェクト推進室長	池畑 裕次
上席執行役員	経営企画本部 店舗開発統括部長	藤原 弘和
上席執行役員	事業本部 E L S 事業部 E L S 統括部長	小島 規和
上席執行役員	事業本部 営業事業部 情報通信統括部長 兼 モバイルショップ推進部長	佐藤 篤
上席執行役員	事業本部 営業事業部 フランチャイズ統括部部长	高田 健
上席執行役員	経営企画本部 財務経理統括部長	浅野間 康弘
上席執行役員	事業本部 E L S 事業部長	山田 英司
上席執行役員	事業本部 営業事業部 商品統括部長	山下 浩樹
上席執行役員	事業本部 情報システム統括部長	村上 淳
上席執行役員	経営企画本部 経営企画統括部長 兼 I R 広報部長	石田 亜紀
執行役員	内部監査室長	加藤 孝宏
執行役員	事業本部 営業事業部 営業統括部 中部営業部長	北川 和男
執行役員	事業本部 営業事業部 営業統括部 近畿営業部長	門世 栄次郎
執行役員	事業本部 営業事業部 営業統括部 中四国営業部長	渡辺 伸一
執行役員	事業本部 営業事業部 営業統括部 営業管理部長	乗常 久志
執行役員	事業本部 営業事業部 営業統括部 G S 営業部長	長崎 充善
執行役員	豊田本店長	森田 聡
執行役員	事業本部 営業事業部 営業統括部 関東静岡岡営業部長	長谷川 剛
執行役員	事業本部 営業事業部 マーケティング統括部長 兼 顧客戦略部長	山本 賢
執行役員	京都四条河原町店長	金子 誠治
執行役員	経営企画本部 総務統括部長 兼 法務部長	岡嶋 正幸
執行役員	広島本店長	香川 辰登
執行役員	なんば本店長	西田 孝弘
執行役員	倉敷本店長	宇都宮 泰
執行役員	事業本部 営業事業部 営業統括部 G S 営業部 プロジェクト担当部長	角田 圭
執行役員	経営企画本部 人事統括部長	片山 智也
執行役員	事業本部 営業事業部 営業統括部 九州営業部長	木下 智博

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅野間 康弘	1963年1月16日生	2013年4月 当社監査役室長 2015年4月 当社財務部長 2017年6月 当社執行役員 当社財務経理統括部長(現) 2021年4月 当社上席執行役員(現)	8
沖中 隆志	1963年2月25日生	1985年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 1991年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税理士事務所転籍 2000年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税理士事務所開業 2004年5月 (株)ミドリ電化(現(株)エディオン) 社外監査役 2005年4月 当社社外監査役	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

社外監査役については、監査役総数(3名)の半数以上及び定款に定められた監査役の定数(5名以内)を満たしており、現陣容にて十分な監査機能を果たしております。

#### イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

#### ロ. 社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役、学校法人栗本学園理事をそれぞれ兼職し、過去において株式会社野村総合研究所、野村證券株式会社、リーマン・ブラザーズ証券株式会社、国立大学法人東京医科歯科大学、学校法人立正大学にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役高木施文氏は、高木法律事務所を開業し、過去においてブレイクモア法律事務所、足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所、東京青山・青木・狛法律事務所、ホワイト&ケース法律事務所にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該法人との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役眞弓奈穂子氏は、過去において岡三証券株式会社、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社、UBSアセット・マネジメント株式会社、ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役福島淑彦氏は、早稲田大学政治経済学術院教授を兼職し、過去においてシティグループ証券株式会社、スウェーデン王立ストックホルム大学、名古屋商科大学にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役森忠嗣氏は、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外取締役、株式会社関西スーパーマーケット顧問をそれぞれ兼職し、過去において株式会社阪急百貨店、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社、株式会社梅の花にそれぞれ在席しておりましたが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役福田有希氏は、福田公認会計士・税理士事務所を開業し、株式会社精工監査役を兼職し、過去においてEY新日本有限責任監査法人に在籍しておりましたが、当社と当該法人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役中井憲治氏は、田辺総合法律事務所、日本大学(法科大学院)客員教授、仙台大学(現代武道学科)客員教授、仙台大学(附属明成高等学校)理事、高岡法科大学客員教授をそれぞれ兼職しておりますが、当社と当該法人との間に特別な利害関係はありません。

## 八．社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役石橋省三氏は、企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動を行っております。

社外取締役高木施文氏は、弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等において自らの経験と知見を踏まえた発言を行っております。

社外取締役眞弓奈穂子氏は、金融・証券部門における豊富な経験に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

社外取締役福島淑彦氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、経済・経営分野における学識者としての知見に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

社外取締役森忠嗣氏は、小売業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験及び知見に基づき、独立した客観的な立場での提言や助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行いただけるものと期待しております。

社外監査役福田有希氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役中井憲治氏は、東京地検特捜部長等の要職を歴任後、大学教授及び弁護士として高度な専門性と幅広い知見を有するものであります。

## 二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けております。

なお、社外取締役5名及び社外監査役2名はいずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たすとともに、また、当社独自の基準を満たしており、独立性は保たれております。

### <独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- a．現在または過去において当社またはその子会社の業務執行者
- b．当社の直近の株主名簿において議決権比率10%以上の大株主または大株主である団体に現に所属している業務執行者
- c．直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも当社又は取引先の連結売上高の2%を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- d．直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- e．直近3事業年度において、年間1,000万円または売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- f．b～eの団体または取引先に過去に所属していた場合、その団体または取引先を退職後1年を経過していない者
- g．当社またはa～eの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、原則月1回開催する取締役会に出席し、十分な審議を行っております。また、他の経営陣及び各部門と必要に応じて個別ミーティングを行うほか、当社の店舗・物流拠点等を現地視察し、意見交換を行っております。

社外監査役を含む各監査役は定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っております。

また、定期的に内部監査室とも情報交換を行い、内部監査計画、体制、内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について情報を得るとともに、必要に応じて内部監査室スタッフに対して監査役監査の補佐に関する指示を与えております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当事業年度における監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名体制で監査にあたりました。

常勤監査役山田富士雄氏は当社の財務経理部門に在籍し、長年にわたる実務経験を有しており、社外監査役竹原相光氏は公認会計士の資格を、社外監査役福田有希氏は公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を、また、新任の社外監査役中井憲治氏は東京地検特捜部長等の要職を歴任後、大学教授及び弁護士として高度の専門性と法務に関する幅広い知見を有しております。

なお、社外監査役竹原相光氏は2022年6月29日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任されましたので、提出日時点における監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の3名体制となります。

加えて、監査役会は監査役の職務を補助するため、監査役室を置き、専任のスタッフ1名を配置して当該スタッフに対し、情報収集の指示や事務局としての会議運営、監査役間の連絡調整業務等を行わせております。

## b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山田 富士雄	11回	11回
社外監査役	竹原 相光	11回	11回
社外監査役	福田 有希	11回	11回
社外監査役	中井 憲治	7回	7回

(注) 社外監査役中井憲治氏は、2021年6月29日開催の第20回定時株主総会終結において、新たに選任され就任いたしました。

当事業年度において監査役会の中で審議・決議した事項としては、以下のようなものがあります。

- ・ 監査役及び補欠監査役の選任議案に関する審議、同意
- ・ 前事業年度に係る監査報告書の作成、決議
- ・ 会計監査人の作成したKAM草案に対する審議
- ・ 会計監査人の監査報酬見積に関する審議、同意
- ・ 監査役会活動方針および業務分担の立案、決定
- ・ 会計監査人の年度監査計画の審議、承認
- ・ 会計監査人選任の基本方針に基づいた評価を踏まえた会計監査人選任の決議 等

なお、金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されている「監査上の主要な検討事項」(以下、KAMという)については、年度を通じて執行部門とも連携の上、会計監査人と監査役会との間で協議を重ね、会計上の見積もりを含む経営者の重要な判断を伴う項目等の情報開示の適切性・整合性等についても確認し、KAMを絞り込むプロセスに携わりました。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、賞罰委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。

加えて、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。実地棚卸にあたっては会計監査人に同行して主要な店舗に赴き、実際に商品の現物を調査し、棚卸カウント数と帳簿残数の照合を行うことで正確な棚卸が実施されているかを監査しました。

また、子会社については、常勤監査役がその非常勤監査役を兼務する子会社にあつては取締役会に出席するほか、その他の子会社を含め、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、リスク管理体制について調査しました。

そのほか社外監査役を含めた監査役会としては、年2回、代表取締役との意見交換会を開催し、リスクの高い経営課題について提言を行いました。また、同じく年2回、会計監査人、監査役、内部監査室長、財務経理統括部長が一堂に会する合同監査役会を開催し、会計監査人から監査結果の説明を受けるとともに質疑応答を行い、現状の課題点を共有するための意見交換を実施しました。

社外監査役の活動としては、これ以外に経営方針発表会への参加、重要な事業所の現地視察、必要に応じて本社部門長との意見交換等を行いました。

#### 内部監査の状況

内部監査室（提出日現在18名）は当社代表取締役役に直属し、内部統制部門として本社・営業店及びその関係会社を対象とし、業務執行状況の適正さを監査しており、監査役とは監査活動について連携を行っております。

また、内部監査室は、内部統制の評価に関して会計監査人と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

#### 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査役及び内部監査室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的に実施しております。

##### a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b．継続監査期間

15年間

##### c．業務を執行した公認会計士

小市裕之  
笹山直孝

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等10名、その他11名です。

##### e．監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人候補を適切に選定し、以下のとおり、外部会計監査人を適切に評価するための基準を設けております。

###### (1) 品質管理システムについて

- ・外部会計監査人の品質管理システムは、毎年外部会計監査人から品質体制についての報告を受け、適正な監査の確保に向けて適切な対応を行うことができる体制があること
- ・外部レビュー（公認会計士・監査審査会検査、日本公認会計士協会品質管理レビュー）等で、品質管理システムに影響を与えるような重大な指摘がないこと

###### (2) 監査計画について

- ・業界及び会社の環境に即した監査計画を策定していること
- ・監査計画策定に当たり、監査役からの要望等を反映していること

外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについては、以下3点を基準にして確認しております。

- (1) 外部会計監査人及び監査チームは、公認会計士法等で求められる独立性を保持していること
- (2) 監査計画に従った監査を実施する知識及び経験を有したメンバーを監査チームに加えていること
- (3) 複雑で重要な専門領域がある場合、会計及び監査以外の専門家を利用していること

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるなど、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

これらを踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人の適格性に問題はないと判断しました。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	91	29	95	5
連結子会社	-	-	-	-
計	91	29	95	5

前連結会計年度における提出会社の支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、新収益認識基準への対応に関するアドバイザー業務及び内部統制報告制度に関するコンサルティング業務等であります。また、当連結会計年度における提出会社の支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、新収益認識基準への対応に関するアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	3

当連結会計年度における提出会社の支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、内部監査高度化に係る助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、企業価値の向上に対するインセンティブを与えるとともに、株主の視点に立脚した経営意識の醸成を図り、持続的な成長を目指すことを目的として、金銭による基本報酬と業績連動報酬、譲渡制限付株式の付与のための報酬（株式報酬）から構成されております。

金銭報酬と株式報酬の総額はそれぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内で、株式報酬が全体の20%以内を基準といたします。

基本報酬は、役位、在任期間、会社への貢献度により年度毎の固定報酬を支給します。

業績連動報酬は、業績目標である親会社株主に帰属する当期純利益の達成度により報酬額を決定することにより、短期的インセンティブとして機能します。

株式報酬は、役位、会社への貢献度により譲渡制限付株式の割当を行い、中長期的なインセンティブとして機能します。

各報酬額の決定にあたっては、独立社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。

なお、社外取締役は客観的立場から当社及び当企業グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の業務の執行を監査する役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、それぞれ基本報酬（固定報酬）のみを支給します。

また、取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第9回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額8億円以内とご承認いただいております。上記報酬額とは別枠で2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年間1億円以内とご承認いただいております。

さらに、監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	551	405	-	75	70	7
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	60	60	-	-	-	8

(注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の種類別の額の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬70百万円です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動報酬	賞与	非金銭報酬等	
久保 允誉	取締役	提出会社	191	-	50	38	280
金子 悟士	取締役	提出会社	111	-	8	9	129

(注) 1. 久保 允誉に対する報酬等の種類別の額の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬38百万円です。

2. 金子 悟士に対する報酬等の種類別の額の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬9百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、単なる安定株主としての政策保有はいたしません。ただし、中長期的視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性（リスク・リターン）があると判断される場合のみ保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の経営上、重要な取引先との関係の維持・拡大を通じた、中長期的な成長・発展を目指して保有しております。

特に、新規出店を中心とした投資資金の長期的・安定的な確保を目的とした金融機関や、フランチャイズ契約の維持・強化を目的としたフランチャイジーの株式を中心に保有する方針としています。

保有する株式については、個別銘柄ごとに保有先企業との取引状況や保有先企業の財政状態・経営成績を確認してその保有の適否を検証するとともに、随時担当役員に状況を報告しております。また、定期的に取り締役会で保有株式の状況を報告し、保有意義及び経済合理性が乏しいと判断される銘柄を中心に縮小しております。

保有する上場株式の議決権行使は、原則として当該株式発行会社の取締役会の判断を尊重し、当該議案が当企業グループの企業価値向上に不利益を及ぼすと考えられる場合、または明らかに株主共同の利益を害すると考えられる場合を除き、肯定的な議決権行使をいたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	1,671

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	1,146,000	1,146,000	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	742	775		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	504,420	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	383	298		
(株)サンエー	77,200	77,200	営業取引(フランチャイズ契約)の強化。 中長期的な関係維持。 サンエーは沖縄県内で家電量販店13店舗、携帯電話専門店1店舗を運営しています。	無
	319	355		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,917	28,917	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	112	115		
(株)愛知銀行	14,800	14,800	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しています。	有
	67	44		
(株)中京銀行	21,000	21,000	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しています。	有
	33	36		
(株)山口フィナンシャルグループ	17,760	35,360	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	12	26		

(注) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	1,441	21	493
非上場株式以外の株式	5	126	6	123

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	48	(注)
非上場株式以外の株式	3	1	37

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に適宜参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	43,072	29,885
受取手形及び売掛金	39,074	-
受取手形	-	41
売掛金	-	39,623
商品及び製品	3 97,918	3 106,022
その他	12,546	15,137
貸倒引当金	61	113
流動資産合計	192,549	190,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 56,381	3 55,846
工具、器具及び備品(純額)	7,146	7,013
土地	3, 4 57,941	3, 4 57,541
リース資産(純額)	2,178	3,872
建設仮勘定	1,640	716
その他(純額)	575	514
有形固定資産合計	1 125,864	1 125,504
無形固定資産		
のれん	3,868	2,454
その他	8,182	7,714
無形固定資産合計	12,050	10,169
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,741	2 3,668
差入保証金	26,616	26,634
繰延税金資産	23,252	18,735
その他	3,643	2,958
貸倒引当金	294	298
投資その他の資産合計	55,960	51,699
固定資産合計	193,875	187,373
資産合計	386,425	377,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 43,905	3 48,346
短期借入金	187	160
1年内返済予定の長期借入金	3 2,524	3 10,233
1年内償還予定の新株予約権付社債	80	-
リース債務	331	647
未払法人税等	9,228	917
未払消費税等	4,032	643
賞与引当金	7,146	5,587
ポイント引当金	9,082	-
契約負債	-	29,399
その他	27,277	13,068
流動負債合計	103,798	109,003
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	13,837	13,830
長期借入金	3 37,365	3 26,852
リース債務	2,441	3,837
繰延税金負債	696	521
再評価に係る繰延税金負債	4 1,591	4 1,589
商品保証引当金	10,399	-
退職給付に係る負債	7,849	7,449
資産除去債務	9,230	10,084
その他	3 5,374	3 5,319
固定負債合計	88,785	69,486
負債合計	192,583	178,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,951	84,948
利益剰余金	107,697	118,175
自己株式	4,889	10,069
株主資本合計	199,700	204,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	87
土地再評価差額金	4 4,835	4 4,838
退職給付に係る調整累計額	1,083	762
その他の包括利益累計額合計	5,858	5,512
純資産合計	193,841	199,480
負債純資産合計	386,425	377,970

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	768,113	713,768
売上原価	6 542,475	6 504,087
売上総利益	225,638	209,681
販売費及び一般管理費	1 198,852	1 190,884
営業利益	26,785	18,796
営業外収益		
受取利息及び配当金	91	88
受取事務手数料	220	224
助成金収入	876	2,429
その他	931	1,138
営業外収益合計	2,119	3,880
営業外費用		
支払利息	246	249
寄付金	600	600
持分法による投資損失	63	7
その他	184	231
営業外費用合計	1,094	1,087
経常利益	27,811	21,589
特別利益		
固定資産売却益	2 42	2 227
投資有価証券売却益	0	52
関係会社株式売却益	-	23
助成金収入	69	-
違約金収入	101	12
その他	8	-
特別利益合計	223	315
特別損失		
固定資産売却損	3 80	3 84
固定資産除却損	4 496	4 200
減損損失	5 1,350	5 1,762
賃貸借契約解約損	176	10
感染症関連損失	584	43
その他	73	39
特別損失合計	2,761	2,140
税金等調整前当期純利益	25,273	19,764
法人税、住民税及び事業税	9,543	3,552
法人税等調整額	903	3,102
法人税等合計	8,639	6,655
当期純利益	16,633	13,109
親会社株主に帰属する当期純利益	16,633	13,109



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	16,633	13,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	294	27
退職給付に係る調整額	277	321
その他の包括利益合計	572	349
包括利益	17,206	13,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,206	13,458
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,945	94,978	4,972	186,892
当期変動額					
剰余金の配当			3,854		3,854
親会社株主に帰属する当期純利益			16,633		16,633
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		6		83	89
土地再評価差額金の取崩			59		59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	12,719	82	12,807
当期末残高	11,940	84,951	107,697	4,889	199,700

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	235	4,894	1,360	6,491	180,400
当期変動額					
剰余金の配当					3,854
親会社株主に帰属する当期純利益					16,633
自己株式の取得					1
自己株式の処分					89
土地再評価差額金の取崩					59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	294	59	277	632	632
当期変動額合計	294	59	277	632	13,440
当期末残高	59	4,835	1,083	5,858	193,841

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,951	107,697	4,889	199,700
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	2,443	-	2,443
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,940	84,951	110,141	4,889	202,144
当期変動額					
剰余金の配当			5,078		5,078
親会社株主に帰属する当期純利益			13,109		13,109
自己株式の取得				5,361	5,361
自己株式の処分		3		181	177
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	8,033	5,180	2,849
当期末残高	11,940	84,948	118,175	10,069	204,993

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	59	4,835	1,083	5,858	193,841
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	2,443
会計方針の変更を反映した当期首残高	59	4,835	1,083	5,858	196,285
当期変動額					
剰余金の配当					5,078
親会社株主に帰属する当期純利益					13,109
自己株式の取得					5,361
自己株式の処分					177
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	2	321	346	346
当期変動額合計	27	2	321	346	3,195
当期末残高	87	4,838	762	5,512	199,480

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	25,273	19,764
減価償却費	10,629	11,025
のれん償却額	854	694
減損損失	1,350	1,762
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	56
賞与引当金の増減額(は減少)	1,686	1,559
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	445	399
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,973	-
受取利息及び受取配当金	91	88
支払利息	246	249
持分法による投資損益(は益)	63	7
固定資産売却益	42	227
固定資産除却損	496	200
感染症関連損失	584	43
売上債権の増減額(は増加)	4,845	591
棚卸資産の増減額(は増加)	6,593	8,154
仕入債務の増減額(は減少)	9,056	4,440
前受金の増減額(は減少)	1,598	-
契約負債の増減額(は減少)	-	981
その他	6,122	6,324
小計	43,957	21,881
利息及び配当金の受取額	49	52
利息の支払額	221	228
助成金の受取額	802	2,812
寄付金の支払額	600	600
感染症関連損失の支払額	553	43
法人税等の還付額	1,410	147
法人税等の支払額	1,880	13,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,964	10,576
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,559	7,441
有形固定資産の売却による収入	2,729	787
無形固定資産の取得による支出	2,099	1,941
長期前払費用の取得による支出	175	213
投資有価証券の取得による支出	15	960
投資有価証券の売却による収入	12	71
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,535	-
差入保証金の差入による支出	1,326	1,195
差入保証金の回収による収入	346	857
預り保証金の受入による収入	348	182
預り保証金の返還による支出	191	300
その他	508	363
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,975	10,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	27
長期借入れによる収入	290	200
長期借入金の返済による支出	3,030	2,881
転換社債の償還による支出	1,190	-
自己株式の取得による支出	1	5,361
配当金の支払額	3,550	4,661
その他	409	513
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,891</b>	<b>13,245</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>27,097</b>	<b>13,187</b>
現金及び現金同等物の期首残高	15,974	43,072
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 43,072</b>	<b>1 29,885</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

(株)サンキュー

フォーレスト(株)

フォーレスト酒販(株)

(株)エヌワーク

(株)PTN

(株)エディオンハウスシステム

(株)ジェイトップ

(株)イー・アール・ジャパン

(株)e-ロジ

夢見る(株)

(株)プライムステーション

(株)Hampstead

(株)EdBank

(2)非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数1社

主要な会社等の名称

(株)サンフレッチェ広島

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)マルニ木工は、2022年3月25日付で保有する株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

ネオシステム(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループでは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

その内、自社ポイント制度と修理保証サービスについては、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

また、消化仕入や一部のフランチャイズ加盟店に対する商品供給等、顧客への商品の提供における当企業グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当企業グループでは、当企業グループ独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して収益認識しております。

修理保証サービスに係る収益認識

当企業グループでは、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

カード会員に対して修理保証サービスを無償で提供する場合、当該修理保証サービスを別個の履行義務として特定し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

なお、修理保証サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断して取引価格を修理保証サービスの契約期間にわたり均等に収益認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日より3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。



(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の減損の認識及び測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,007	903
有形固定資産	125,864	125,504

うち、営業店舗に属する資産グループ

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	779	859
有形固定資産	110,168	111,653

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当企業グループでは営業部門では店舗を基本単位とし、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行い減損損失の測定を行っております。

測定の結果、資産グループが生み出す損益が継続してマイナスであると見込まれる場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いております。

使用価値は取締役会によって承認された事業計画等と、事業計画等策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しており、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、事業計画等とは全社ベースの事業計画(2022年度)と各資産グループごとの予算(2022年度)、新規出店時の出店計画(おおよそ10年分)であります。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率(0.0%~15.9%)及び割引率(4.4%)であります。

事業計画等策定外の期間についての売上高成長率の数値は、過去の実績をベースに地域特性や営業の歴史・経緯を加味した商圏内での地位、地域開発などの外部環境の変化、及び営業支援による影響を検討して算定しております。

現時点における新型コロナウイルス感染症の影響は、数か月程度の短期的には店舗の休業等により売上高の一時的な減少等が起きる可能性はありうるものの、営業再開後には回復が見込まれるため、減損損失の測定に使用する中長期的な事業計画には大きな影響を与えないものと見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上高成長率は見積りの不確実性を伴い、20.0%~20.0%の間で変動することが予想されます。

成長率の変動により、翌連結会計年度における減損損失が0~8,809百万円発生する可能性があります。

2. のれん及び無形固定資産の減損の認識及び測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	342	859
のれん(注)1	3,868	2,454
その他無形固定資産(注)2	2,120	1,685

(注)1. 当連結会計年度ののれんの主な内訳は、フォーレスト株式会社取得に係るのれん 102百万円、株式会社ジェイトップ取得に係るのれん 225百万円、夢見る株式会社取得に係るのれん 664百万円及び株式会社Hampstead取得に係るのれん 1,284百万円であります。

2. 当連結会計年度のその他無形固定資産の主な内訳は、フォーレスト株式会社取得に係る顧客関連資産 1,120百万円、株式会社ジェイトップ取得に係る顧客関連資産 85百万円、株式会社Hampstead取得に係る顧客関連資産 76百万円及び株式会社Hampstead取得に係る技術資産 404百万円であります。

なお、連結貸借対照表上は無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度ののれん及びその他無形固定資産については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当企業グループではのれん及び顧客関連資産等の無形固定資産については、対象となる連結子会社あるいは事業をグルーピングして減損損失の測定を行っております。

測定の結果、資産グループが生み出す損益が継続してマイナスであると見込まれる場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

資産グループの回収可能価額は取締役会によって承認された事業計画と、事業計画策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しており、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、取締役会によって承認された事業計画とは各子会社の2022年度の事業計画であります。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された事業計画の基礎となる売上高成長率、また事業計画が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率(2.0%~49.2%)並びに割引率(10.8%~15.2%)であります。

フォーレスト株式会社はさいたま市大宮区でオフィス用品、日用品、各種業務用品等の販売を行っております。

法人需要を中心としたオフィス用品の販売が堅調で、個人向けの販売にも注力しており、売上高成長率は1.7%~9.5%を見込んでおります。

株式会社ジェイトップは名古屋市中村区でフリーペーパーや求人誌、その他雑誌等の一般貨物の配送を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響でフリーペーパーや求人誌の需要が一時的に落ち込んでおりますが、付加価値を付与したサービス配送分野での拡大を図っており、売上高成長率は2.0%~6.5%を見込んでおります。

夢見る株式会社は堺市北区でプログラミング教室等の運営を行っております。

「GIGAスクール構想」によるプログラミング教育の需要の高まりを受け、プログラミング教室「ロボ団」を関西を中心に新教室を積極的に開設しており、売上高成長率は0.0%~49.2%を見込んでおります。

株式会社Hampsteadは受注管理システムやJリーグ・プロ野球球団のオフィシャルサイト制作など多岐にわたるシステム開発・デジタルマーケティングを営んでおり、売上高成長率は0.0%~0.2%を見込んでおります。

現時点における新型コロナウイルス感染症の影響は、上記子会社の事業においては新型コロナウイルス感染症により事業環境が変化し、売上高の減少等が見られることから、影響を受けた当連結会計年度の業績をベースに将来の事業計画の見直しを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上高成長率は見積りの不確実性を伴っております。

フォーレスト株式会社で2023年度以降の各連結会計年度の売上高が算出に用いた金額の75.0%となった場合、フォーレスト株式会社取得に係る顧客関連資産で618百万円の減損損失が発生する可能性があります。

株式会社ジェイトップで2023年度以降の各連結会計年度の売上高が算出に用いた金額の95.0%となった場合、株式会社ジェイトップ取得に係るのれんで169百万円の減損損失が発生する可能性があります。

夢見る株式会社で2023年度以降の各連結会計年度の売上高が算出に用いた金額の80.0%となった場合、夢見る株式会社取得に係るのれんで301百万円の減損損失が発生する可能性があります。

株式会社Hampsteadで2023年度以降の各連結会計年度の売上高が算出に用いた金額の95.0%となった場合、株式会社Hampstead取得に係るのれん及び顧客関連資産で819百万円の減損損失が発生する可能性があります。

(注) 各社の翌連結会計年度以降の売上高を算出に用いた金額から5.0%刻みで減少させた場合に減損損失が発生すると見込まれる減少率と減損損失の金額を記載しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

自社ポイント制度に係る収益認識

当企業グループでは、当企業グループ独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して、収益認識しております。

また、従来は、ポイント引当金繰入額やポイント販促費などポイントに係る費用を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

修理保証サービスに係る収益認識

当企業グループでは、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

従来は、販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、将来の修理費用見込額として商品保証引当金を計上しておりましたが、カード会員に対して修理保証サービスを無償で提供する場合、当該修理保証サービスを別個の履行義務として特定し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

なお、修理保証サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断して、取引価格を修理保証サービスの契約期間にわたり均等に収益認識しております。

#### 代理人取引による収益認識

消化仕入や一部のフランチャイズ加盟店に対する商品供給は、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への商品の提供における当企業グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,639百万円、売上原価は17,132百万円、販売費及び一般管理費は5,896百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ611百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が2,443百万円、未収入金が193百万円増加し、繰延税金資産が1,092百万円減少しております。

なお、収益認識基準の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

#### （未適用の会計基準等）

- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

#### （1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

#### （2）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

#### （3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」9百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年度以降、政府より数度にわたり一部都道府県を対象に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されております。

この期間、当企業グループにおいては一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などの影響を受ける可能性があり、売上高の減少リスクが存在いたします。

当企業グループでは、こうした影響が繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は軽微と判断していますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	138,716百万円	144,253百万円

2 関連会社に対する株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関連会社に対する株式	392百万円	372百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	39百万円	37百万円
建物及び構築物	1,159	856
土地	748	748
計	1,946	1,642

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	54百万円	52百万円
1年内返済予定の長期借入金	121	124
長期借入金	493	368
固定負債の「その他」(預り保証金)	467	432
計	1,136	977

- 4 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月28日及び2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,826百万円	4,607百万円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	1,582百万円	1,499百万円

- 5 当座貸越及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行20行と当座貸越契約及び取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	110,600百万円	110,600百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	110,600	110,600

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告及び販売促進費	15,890百万円	15,086百万円
ポイント引当金繰入額	6,560	-
商品保証引当金繰入額	5,406	-
給料手当及び賞与	58,114	58,891
賞与引当金繰入額	7,133	5,510
退職給付費用	3,002	3,120
営業用賃借料	26,492	28,026

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	169百万円
工具、器具及び備品	0	1
土地	33	47
有形固定資産 その他	6	8
計	42	227

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	28百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	79	53
有形固定資産 その他	0	2
計	80	84

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	102百万円	15百万円
工具、器具及び備品	27	4
有形固定資産 その他	9	0
無形固定資産 その他	3	5
除却費用	354	173
計	496	200

5 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	兵庫県他	営業店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	大阪府他
賃貸設備	建物及び構築物 土地 その他	広島県他	賃貸設備	建物及び構築物 機械装置	京都府他
その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地 その他	愛知県他	その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 有形リース資産 土地 のれん その他	愛知県他

<p>当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産として物件単位毎に、のれん及び顧客関連資産等の無形固定資産については、対象となる子会社あるいは事業を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが779百万円、賃貸設備が226百万円、その他が343百万円、合計1,350百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物675百万円、工具、器具及び備品226百万円、土地97百万円、その他350百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（営業店舗等の有形固定資産は4.2%、のれん及び無形固定資産のその他（顧客関連資産）は9.3%）で割り引いて算定しております。</p>	<p>当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産として物件単位毎に、のれん及び顧客関連資産等の無形固定資産については、対象となる子会社あるいは事業を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが859百万円、賃貸設備が9百万円、その他が893百万円、合計1,762百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物524百万円、工具、器具及び備品291百万円、のれん717百万円、その他229百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（営業店舗等の有形固定資産は4.4%、のれん及び無形固定資産のその他（顧客関連資産）は10.8%）で割り引いて算定しております。</p>
--	---

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益（は評価益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
308百万円	232百万円



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	425百万円	20百万円
組替調整額	-	9
税効果調整前	425	30
税効果額	130	2
その他有価証券評価差額金	294	27
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	129	55
組替調整額	275	409
税効果調整前	404	465
税効果額	126	144
退職給付に係る調整額	277	321
その他の包括利益合計	572	349

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	-	-	112,005,636株
合計	112,005,636株	-	-	112,005,636株
自己株式				
普通株式(注)	4,974,637株	1,089株	83,600株	4,892,126株
合計	4,974,637株	1,089株	83,600株	4,892,126株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,089株は、単元未満株式の買取りによる増加1,089株であり、減少83,600株は、取締役及び執行役員に対する株式報酬による減少83,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1, 2	普通株式	91	1	-	92	-
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1, 3, 4	普通株式	12,420	176	999	11,597	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

4. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、プットオプション行使による繰上償還によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,712	16	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	2,142	20	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,784	利益剰余金	26	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	-	-	112,005,636株
合計	112,005,636株	-	-	112,005,636株
自己株式				
普通株式	4,892,126株	5,001,194株	178,959株	9,714,361株
合計	4,892,126株	5,001,194株	178,959株	9,714,361株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,001,194株は、2021年6月29日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付5,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,194株であり、減少178,959株は、取締役及び執行役員に対する株式報酬による減少85,900株、新株予約権の行使による減少92,980株及び単元未満株式の売渡しによる減少79株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1,2	普通株式	92	-	92	-	-
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1,3	普通株式	11,597	332	-	11,929	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。  
2. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権の行使によるものです。  
3. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,784	26	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	2,293	22	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,250	利益剰余金	22	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しています。
- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
株式の取得により新たに株式会社PTN及びその子会社である株式会社プライムステーション、株式会社Hampstead、株式会社EdBankを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,433	百万円
固定資産	1,177	
のれん	1,733	
流動負債	784	
固定負債	1,258	
株式の取得価額	2,300	
現金及び現金同等物	764	
差引：取得のための支出	1,535	

(注) 2021年3月31日に行われた株式会社PTNとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しを行い、連結開始時の資産及び負債の内訳に反映しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容  
(1) 資産除去債務

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
資産除去債務増加高	464百万円	1,097百万円

(2) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	673百万円	2,204百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備(建物及び構築物)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	3,630	294
合計	3,924	3,630	294

(単位:百万円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	3,826	98
合計	3,924	3,826	98

未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	213	143
1年超	143	-
合計	356	143

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	216	216
減価償却費相当額	196	196
支払利息相当額	4	2

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	4,097	4,926
1年超	29,253	35,788
合計	33,350	40,714

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	262	229
1年超	2,773	2,544
合計	3,036	2,773

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等及び安全性の高い金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち市場価格のない株式等以外のものは市場価格の変動リスクに晒されております。また市場価格のない株式等についても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

差入保証金につきましては、主に店舗、事務所、駐車場等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、CMS(キャッシュマネジメントシステム)をグループ内で利用すること等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,856	1,856	-
資産計	1,856	1,856	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債(*3)	13,917	15,727	1,809
(2) 長期借入金(*3)	39,889	40,161	271
(3) リース債務(*3)	2,773	2,929	155
負債計	56,580	58,817	2,236
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	493
関係会社株式	392
差入保証金	26,616

(\*3) 流動負債に含まれている1年内償還予定の新株予約権付社債、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。



当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,854	1,854	-
(2) 差入保証金	26,634	25,561	1,072
資産計	28,489	27,416	1,072
(1) 転換社債型新株予約権付社債	13,830	15,032	1,201
(2) 長期借入金(*3)	37,086	37,154	67
(3) リース債務(*3)	4,484	4,570	86
負債計	55,402	56,757	1,354
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,441
関係会社株式	372

(\*3) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,061	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,074	-	-	-
合計	79,135	-	-	-

(注) 「現金及び預金」には、現金(3,010百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,553	-	-	-
受取手形	41	-	-	-
売掛金	39,623	-	-	-
差入保証金	3,215	5,476	8,998	8,944
合計	69,434	5,476	8,998	8,944

(注) 「現金及び預金」には、現金(3,331百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

(注) 2. 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	187	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債	80	-	-	-	13,810	-
長期借入金	2,524	10,304	10,965	2,079	878	13,137
リース債務	331	338	337	328	307	1,129
合計	3,124	10,643	11,302	2,408	14,996	14,266

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	160	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約 権付社債	-	-	-	13,810	-	-
長期借入金	10,233	10,893	8,207	815	6,510	424
リース債務	647	649	644	626	540	1,376
合計	11,041	11,542	8,852	15,252	7,051	1,801

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,854	-	-	1,854
資産計	1,854	-	-	1,854

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	25,561	-	25,561
資産計	-	25,561	-	25,561
転換社債型新株予約権付社債	-	15,032	-	15,032
長期借入金	-	37,154	-	37,154
リース債務	-	4,570	-	4,570
負債計	-	56,757	-	56,757

(注)1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

なお、当社の発行する転換社債型新株予約権付社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格としては認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積もられた利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	973	707	265
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	973	707	265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	883	1,047	163
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	883	1,047	163
合計		1,856	1,754	101

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,046	724	321
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,046	724	321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	808	997	189
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	808	997	189
合計		1,854	1,722	132

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,441百万円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	12	0	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	12	0	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	70	52	8
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	70	52	8

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していた株式会社ちゅピコムふれあい（現株式会社ちゅピコム）の株式は、2020年10月1日付の㈱ちゅピコムひろしまとの合併により影響力が低下し持分法適用の範囲から除外したため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額443百万円）に変更しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について7百万円（その他有価証券の株式7百万円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,270	6,232	(注)
合計			6,270	6,232	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,232	193	(注)
合計			6,232	193	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度（規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に応じて割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社は有期社員（契約社員・嘱託社員・パート社員等）向け積立型退職金制度として複数事業主型の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,636百万円	14,290百万円
勤務費用	352	344
利息費用	28	27
数理計算上の差異の発生額	176	113
退職給付の支払額	903	851
退職給付債務の期末残高	14,290	13,699

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	6,385百万円	6,484百万円
期待運用収益	44	123
数理計算上の差異の発生額	305	57
事業主からの拠出額	186	186
退職給付の支払額	437	443
年金資産の期末残高	6,484	6,294

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,885百万円	7,570百万円
年金資産	6,484	6,294
	1,400	1,275
非積立型制度の退職給付債務	6,405	6,129
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	7,806	7,404
退職給付に係る負債	7,806	7,404
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	7,806	7,404

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	352百万円	344百万円
利息費用	28	27
期待運用収益	44	123
数理計算上の差異の費用処理額	433	388
過去勤務費用の費用処理額	157	21
確定給付制度に係る退職給付費用	611	658

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	157百万円	21百万円
数理計算上の差異	562	443
合計	404	465

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	18百万円	2百万円
未認識数理計算上の差異	1,547	1,103
合計	1,565	1,100

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	24%	28%
株式	17	15
一般勘定	54	53
その他	5	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。



(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1～0.2%	0.1～0.2%
長期期待運用収益率	1.9%	1.8%
予想昇給率	2.2%	1.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	32百万円	37百万円
退職給付費用	5	3
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る資産の期末残高	37	41

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	43百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加	43	-
退職給付費用	-	5
退職給付の支払額	-	3
退職給付に係る負債の期末残高	43	44

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	277百万円	284百万円
年金資産	272	280
	5	4
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	3
退職給付に係る負債	43	44
退職給付に係る資産	37	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	3

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5百万円 当連結会計年度1百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,280百万円、当連結会計年度2,333百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主型の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度291百万円、当連結会計年度308百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
年金資産の額	50,274百万円	62,838百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	49,084	61,220
差引額	1,189	1,617

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当企業グループの割合

前連結会計年度 1.9% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 1.7% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度203百万円、当連結会計年度428百万円)及び別途積立金(前連結会計年度986百万円、当連結会計年度1,189百万円)です。

また、年金財政計算上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当企業グループの実際の負担割合とは一致しません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
減価償却費	2,265百万円	2,335百万円
貸倒引当金	289	329
賞与引当金	2,211	1,731
未払法定福利費	340	270
減損損失	6,477	6,022
退職給付に係る負債	2,432	2,310
未払事業税	574	177
ポイント引当金	2,797	-
商品保証引当金	3,218	-
契約負債	-	2,970
合併引継土地	1,390	1,390
資産除去債務	2,860	3,124
税務上の繰越欠損金(注)	363	322
その他	4,698	4,771
繰延税金資産小計	29,922	25,756
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	305	313
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,184	5,326
評価性引当額小計	5,490	5,639
繰延税金資産合計	24,432	20,116
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	118	107
資産除去債務に対応する除去費用	770	953
その他有価証券評価差額金	92	102
その他	678	739
繰延税金負債合計	1,661	1,902
繰延税金資産の純額	22,770	18,213

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度( 2021年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠 損金( )	-	2	43	0	2	315	364
評価性引当額	-	2	36	0	0	265	305
繰延税金資産	-	-	6	-	1	49	58

( ) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金364百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産58百万円を計上しております。これは一部の子会社で税引前当期純損失を計上した事により生じたものですが、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	2	35	0	0	22	261	322
評価性引当額	2	26	0	0	22	261	313
繰延税金資産	-	8	-	-	-	0	8

( ) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金322百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8百万円を計上しております。これは一部の子会社で税引前当期純損失を計上した事により生じたものですが、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割額	1.5	1.9
評価性引当額増減	1.4	0.6
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	33.7

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2021年3月31日に行われた株式会社PTNとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しを行い、前連結会計年度の連結貸借対照表に反映しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額2,138百万円は、会計処理の確定により405百万円減少し、1,733百万円となっております。また、その他無形固定資産が620百万円、繰延税金負債が214百万円増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書には影響がありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間(旧借地法、旧借家法は主に15年)に応じて見積り、割引率は0%~2.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	8,842百万円	9,230百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	379	1,015
時の経過による調整額	85	81
資産除去債務の履行による減少額	75	243
期末残高	9,230	10,084

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件(土地、建物を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は158百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は225百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は302百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は3百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,502	11,447
期中増減額	1,054	712
期末残高	11,447	10,734
期末時価	10,177	9,361

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得による増加(260百万円)であり、主な減少額は売却による減少(850百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得による増加(9百万円)であり、主な減少額は売却による減少(540百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
家電直営店売上	660,171百万円
フランチャイズ売上	25,194
その他	24,196
顧客との契約から生じる収益	709,561
リースに係る収益	4,206
その他の収益	4,206
外部顧客への売上高	713,768

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

家電直営店売上

家電直営店売上は、当企業グループで運営する家電量販店及び一部の子会社の営業所における家庭電化商品の販売とそれに付随するサービス等の売上高であります。

家庭電化商品の販売とそれに付随するサービスは、顧客に商品の引き渡し完了するなど財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っております。

当企業グループでは、当企業グループ独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

また、当企業グループでは、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

自社ポイント制度と修理保証サービスの履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### フランチャイズ売上

フランチャイズ売上は、フランチャイズ加盟店に対する家庭電化商品の供給とそれに付随するサービス等の売上高であります。

家庭電化商品の供給はフランチャイズ加盟店への引き渡し時点で契約における履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っております。

また、当企業グループでは家庭電化商品の販売に関するフランチャイズ加盟店に対し、フランチャイズ契約に従って店舗運営や商品販売に関するノウハウの提供や継続的な経営指導を行っており、ロイヤリティを得ております。

当該ロイヤリティ収入は関連する契約に従い、発生主義で収益を認識しております。

#### その他

その他は、取引先からの手数料収入や家庭電化商品の販売以外の事業を行う子会社の売上高等であります。

なお、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

#### リースに係る収益

リースに係る収益は、不動産及び備品等の賃貸による売上高であります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	39,074百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	39,665
契約負債(期首残高)	28,254
契約負債(期末残高)	29,399

契約負債は、主に、自社ポイント制度に係るポイント付与額、カード会員に対して無償で提供する修理保証サービスに係る将来の修理費用見込額及び前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,193百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が1,144百万円増加した主な理由は、期末の商品の未出荷残高の増加に伴う前受金の増加によるものであります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1年以内	22,633百万円
1年超2年以内	3,876
2年超3年以内	1,022
3年超	1,866
合計	29,399

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は1,350百万円となっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は1,762百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は854百万円、3,868百万円となっております。

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2021年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は694百万円、2,454百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	久保 允誉	-	-	(株)エディオン代表取締役	(被所有)直接 2.00% 間接 3.22%	-	自己株式の処分	37	-	-
役員及びその近親者	友則 和寿	-	-	(株)エディオン相談役	-	顧問契約	顧問料支払	24	-	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	久保 允誉	-	-	(株)エディオン代表取締役	(被所有)直接 2.13% 間接 3.37%	-	自己株式の処分	38	-	-
役員及びその近親者	友則 和寿	-	-	(株)エディオン相談役	-	顧問契約	顧問料支払	24	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ダイイチ	広島市中央区	95	持株会社	(被所有)直接 3.37%	-	関連会社株式の売却	30	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の処分については、譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の割当によるものであります。

顧問料については、過去の経験等を総合的に勘案し、両者協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

関連会社株式の売却価格については、対象となった会社の純資産価格等を基準に協議のうえ、決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,809円68銭	1,950円13銭
1株当たり当期純利益金額	155円34銭	125円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	139円79銭	112円60銭

(注)1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	16,633	13,109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	16,633	13,109
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,081	104,528
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,907	11,894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――	――

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エディオン	2021年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	2014年 10月3日	80	-	-	無	2021年 10月1日
	2025年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	2015年 6月19日	13,837	13,830	-	無	2025年 6月19日
合計	-	-	13,917	13,830	-	-	-

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,157.6
発行価額の総額(百万円)	13,810
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2015年7月3日 至 2025年6月5日

1. 新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、当社の自己株式を交付しております。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	-	-	13,810	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	187	160	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,524	10,233	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	331	647	1.34	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	37,365	26,852	0.34	2023年4月 ~2030年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,441	3,837	1.91	2023年4月 ~2041年12月
合 計	42,850	41,731	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しております。

2. 長期借入金の当期末残高には、建設協力金493百万円(1年以内に返済予定の長期借入金124百万円、長期借入金368百万円)が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,893	8,207	815	6,510
リース債務	649	644	626	540

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	9,169	1,097	243	10,023
その他	60	-	-	60
合 計	9,230	1,097	243	10,084

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	165,081	348,768	528,808	713,768
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,444	11,194	14,816	19,764
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,737	7,606	9,886	13,109
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.21	71.56	93.97	125.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.21	55.56	22.12	31.51

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決(納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断)が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	40,577	27,639
受取手形	6	-
売掛金	36,806	37,034
商品及び製品	89,820	97,171
原材料及び貯蔵品	263	311
前払費用	3,343	3,536
短期貸付金	1,205	1,394
未収入金	7,353	9,842
その他	334	363
貸倒引当金	501	618
流動資産合計	179,210	176,675
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 49,289	1 48,998
構築物	1 1,931	1 1,904
機械及び装置	660	573
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	6,468	6,372
土地	1 56,867	1 56,467
リース資産	2,093	3,814
建設仮勘定	1,615	432
有形固定資産合計	118,932	118,566
<b>無形固定資産</b>		
借地権	301	320
商標権	6	3
ソフトウェア	4,260	3,590
その他	1,072	1,689
無形固定資産合計	5,639	5,604
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,270	3,238
関係会社株式	23,792	22,595
出資金	1	6
長期貸付金	1,075	887
長期前払費用	1,046	836
差入保証金	24,217	24,243
繰延税金資産	21,285	17,330
その他	712	498
貸倒引当金	50	53
投資その他の資産合計	74,351	69,583
<b>固定資産合計</b>	198,923	193,753
<b>資産合計</b>	378,134	370,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	40,692	44,812
短期借入金	10,257	10,400
1年内返済予定の長期借入金	1,963	1,966
1年内償還予定の新株予約権付社債	80	-
リース債務	302	608
未払金	12,921	11,365
未払費用	22	21
未払法人税等	8,223	537
未払消費税等	3,667	336
前受金	11,059	-
預り金	314	307
前受収益	497	474
賞与引当金	6,453	4,991
ポイント引当金	8,574	-
契約負債	-	26,870
その他	769	504
<b>流動負債合計</b>	<b>105,799</b>	<b>111,197</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	13,837	13,830
長期借入金	1,357,85	1,258,18
リース債務	2,377	3,768
再評価に係る繰延税金負債	1,591	1,589
退職給付引当金	5,549	5,583
商品保証引当金	9,395	-
資産除去債務	8,154	8,957
預り保証金	1,476,0	1,457,2
その他	496	625
<b>固定負債合計</b>	<b>81,948</b>	<b>64,746</b>
<b>負債合計</b>	<b>187,747</b>	<b>175,944</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,940	11,940
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	64,137	64,137
その他資本剰余金	47,266	47,262
<b>資本剰余金合計</b>	<b>111,403</b>	<b>111,399</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	76,723	85,969
<b>利益剰余金合計</b>	<b>76,723</b>	<b>85,969</b>
自己株式	4,889	10,069
<b>株主資本合計</b>	<b>195,177</b>	<b>199,239</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	43	83
土地再評価差額金	4,835	4,838
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4,791</b>	<b>4,754</b>
<b>純資産合計</b>	<b>190,386</b>	<b>194,484</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>378,134</b>	<b>370,429</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	698,596	644,036
売上原価	493,039	453,318
売上総利益	205,556	190,718
販売費及び一般管理費	1 180,524	1 174,730
営業利益	25,032	15,987
営業外収益		
受取利息	36	33
受取配当金	722	1,078
受取事務手数料	199	195
助成金収入	862	2,420
その他	867	1,042
営業外収益合計	2,689	4,770
営業外費用		
支払利息	253	253
寄付金	600	600
貸倒引当金繰入額	262	84
その他	176	174
営業外費用合計	1,292	1,112
経常利益	26,429	19,645
特別利益		
固定資産売却益	3 38	3 217
投資有価証券売却益	0	50
関係会社株式売却益	-	5
助成金収入	63	-
違約金収入	101	12
企業結合における交換利益	195	-
その他	8	-
特別利益合計	407	285
特別損失		
固定資産売却損	4 79	4 79
固定資産除却損	5 467	5 165
減損損失	948	866
賃貸借契約解約損	175	7
関係会社株式評価損	737	1,172
感染症関連損失	578	43
その他	35	34
特別損失合計	3,021	2,368
税引前当期純利益	23,815	17,562
法人税、住民税及び事業税	8,413	2,550
法人税等調整額	631	2,949
法人税等合計	7,782	5,500
当期純利益	16,033	12,062



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	47,259	111,397	64,605	4,972	182,970	
当期変動額								
剰余金の配当					3,854		3,854	
当期純利益					16,033		16,033	
自己株式の取得						1	1	
自己株式の処分			6	6		83	89	
土地再評価差額金の取崩					59		59	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6	6	12,118	82	12,207	
当期末残高	11,940	64,137	47,266	111,403	76,723	4,889	195,177	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	240	4,894	5,135	177,834
当期変動額				
剰余金の配当				3,854
当期純利益				16,033
自己株式の取得				1
自己株式の処分				89
土地再評価差額金の取崩				59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284	59	344	344
当期変動額合計	284	59	344	12,551
当期末残高	43	4,835	4,791	190,386

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	47,266	111,403	76,723	4,889	195,177
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	2,257	-	2,257
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,940	64,137	47,266	111,403	78,981	4,889	197,435
当期変動額							
剰余金の配当					5,078		5,078
当期純利益					12,062		12,062
自己株式の取得						5,361	5,361
自己株式の処分			3	3		181	177
土地再評価差額金の取崩					2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	3	3	6,987	5,180	1,803
当期末残高	11,940	64,137	47,262	111,399	85,969	10,069	199,239

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43	4,835	4,791	190,386
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	2,257
会計方針の変更を反映した当期首残高	43	4,835	4,791	192,644
当期変動額				
剰余金の配当				5,078
当期純利益				12,062
自己株式の取得				5,361
自己株式の処分				177
土地再評価差額金の取崩				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	2	36	36
当期変動額合計	39	2	36	1,840
当期末残高	83	4,838	4,754	194,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券  
主として移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 貯蔵品  
主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～60年
工具、器具及び備品	2～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

その内、自社ポイント制度と修理保証サービスについては、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

また、消化仕入や一部のフランチャイズ加盟店に対する商品供給等、顧客への商品の提供における当企業グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、当社独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して収益認識しております。

#### 修理保証サービスに係る収益認識

当社では、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

カード会員に対して修理保証サービスを無償で提供する場合、当該修理保証サービスを別個の履行義務として特定し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

なお、修理保証サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断して取引価格を修理保証サービスの契約期間にわたり均等に収益認識しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産の減損の認識及び測定

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	948	866
有形固定資産	118,932	118,566

うち、営業店舗に属する資産グループ

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	719	856
有形固定資産	104,545	106,296

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社では営業部門では店舗を基本単位とし、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行い減損損失の測定を行っております。

測定の結果、資産グループが生み出す損益が継続してマイナスであると見込まれる場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いております。

使用価値は取締役会によって承認された事業計画等と、事業計画等策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しており、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、事業計画等とは全社ベースの事業計画(2022年度)と各資産グループごとの予算(2022年度)、新規出店時の出店計画(おおよそ10年分)であります。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率(0.0%~15.9%)及び割引率(4.4%)であります。

事業計画等策定外の期間についての売上高成長率の数値は、過去の実績をベースに地域特性や営業の歴史・経緯を加味した商圏内での地位、地域開発などの外部環境の変化、及び営業支援による影響を検討して算定しております。

現時点における新型コロナウイルス感染症の影響は、数か月程度の短期的には店舗の休業等により売上高の一時的な減少等が起きる可能性はありうるものの、営業再開後には回復が見込まれるため、減損損失の測定に使用する中長期的な事業計画には大きな影響を与えないものと見込んでおります。

翌事業年度の個別財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上高成長率は見積りの不確実性を伴い、20.0%~20.0%の間で変動することが予想されます。

成長率の変動により、翌事業年度における減損損失が0~8,781百万円発生する可能性があります。

## 2. 関係会社株式の評価

### (1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	737	1,172
関係会社株式	23,792	22,595

(注) 当事業年度の関係会社株式評価損の内訳は、株式会社ジェイトップ株式の評価損 1,172百万円です。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

当社では関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性を判定のうえ、おおむね5年以内に回復すると見込まれない場合は実質価額まで減額し、評価損を計上しております。

実質価額は、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額に、発行会社の超過収益力を反映して評価しております。超過収益力は、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローと、加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を基礎として、算定しております。

なお、取締役会によって承認された事業計画とは株式会社ジェイトップの事業計画(2022年度)であります。

#### 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された事業計画の基礎となる売上高成長率、また事業計画が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率(2.0%~6.5%)並びに割引率(10.8%)であります。

株式会社ジェイトップは名古屋市中村区でフリーペーパーや求人誌、その他雑誌等の一般貨物の配送を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響でフリーペーパーや求人誌の需要が一時的に落ち込んでおりますが、付加価値を付与したサービス配送分野での拡大を図っており、売上高成長率は2.0%~6.5%を見込んでおります。

現時点における新型コロナウイルス感染症の影響は、株式会社ジェイトップの事業においては新型コロナウイルス感染症により事業環境が変化し、売上高の減少等が見られることから、影響を受けた当事業年度の業績をベースに将来の事業計画の見直しを行っております。

#### 翌事業年度の個別財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上高成長率は見積りの不確実性を伴っております。

株式会社ジェイトップで2023年度以降の各事業年度の売上高が算出に用いた金額の85.0%となった場合、株式会社ジェイトップ株式に対する評価損が400百万円発生する可能性があります。

(注) 株式会社ジェイトップの翌事業年度以降の売上高を算出に用いた金額から5.0%刻みで減少させた場合に関係会社株式評価損が発生すると見込まれる減少率と関係会社株式評価損の金額を記載しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、当社独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して、収益認識していません。

また、従来は、ポイント引当金繰入額やポイント販促費などポイントに係る費用を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

修理保証サービスに係る収益認識

当社では、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

従来は、販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、将来の修理費用見込額として商品保証引当金を計上しておりましたが、カード会員に対して修理保証サービスを無償で提供する場合、当該修理保証サービスを別個の履行義務として特定し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

なお、修理保証サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断して、取引価格を修理保証サービスの契約期間にわたり均等に収益認識しております。

代理人取引による収益認識

消化仕入や一部のフランチャイズ加盟店に対する商品供給は、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は22,855百万円、売上原価は16,760百万円、販売費及び一般管理費は5,487百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ607百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が2,257百万円、未収入金が193百万円増加し、繰延税金資産が995百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」9百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年度以降、政府より数度にわたり一部都道府県を対象に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されております。

この期間、当社においては一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などの影響を受ける可能性があり、売上高の減少リスクが存在いたします。

当社では、こうした影響が繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は軽微と判断していますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,125百万円	814百万円
構築物	33	41
土地	748	748
計	1,907	1,604

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	121百万円	124百万円
長期借入金	493	368
預り保証金	467	432
計	1,082	925

2 関係会社項目

関係会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,315百万円	3,912百万円
短期金銭債務	11,264	11,732



3 当座貸越及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行20行と当座貸越契約及び取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	110,600百万円	110,600百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	110,600	110,600

（損益計算書関係）

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告及び販売促進費	14,512百万円	13,808百万円
運賃	9,517	8,980
ポイント引当金繰入額	6,240	-
商品保証引当金繰入額	5,237	-
給料手当及び賞与	52,323	53,137
賞与引当金繰入額	6,453	4,991
退職給付費用	2,798	2,916
減価償却費	9,545	9,902
営業用賃借料	24,771	26,197

2 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	599百万円	707百万円
仕入高	4	15
販売費及び一般管理費	8,744	10,595
営業取引以外の取引高	683	1,039

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	3百万円	165百万円
構築物	-	4
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	33	47
計	38	217

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	0百万円	25百万円
構築物	0	1
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	79	53
計	79	79

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	84百万円	9百万円
構築物	14	0
機械及び装置	8	0
車輛運搬具	0	0
工具、器具及び備品	27	4
借地権	1	-
ソフトウェア	2	5
除去費用	329	144
計	467	165

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	23,612
関連会社株式	180

(注) 当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損737百万円を計上しております。

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	22,439
関連会社株式	155

(注) 当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損1,172百万円を計上しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
減価償却費	2,265百万円	2,335百万円
貸倒引当金	200	239
賞与引当金	1,974	1,527
未払法定福利費	302	238
減損損失	6,110	5,537
退職給付引当金	1,698	1,708
ポイント引当金	2,623	-
商品保証引当金	2,874	-
契約負債	-	2,724
合併引継土地	1,390	1,390
資産除去債務	2,495	2,740
その他	4,502	4,372
繰延税金資産小計	26,439	22,814
評価性引当額	4,214	4,370
繰延税金資産合計	22,225	18,443
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	60	49
資産除去債務に対応する除去費用	683	858
その他有価証券評価差額金	84	99
その他	111	105
繰延税金負債合計	939	1,112
繰延税金資産の純額	21,285	17,330

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.8
住民税均等割額	1.6	2.1
評価性引当額増減	1.3	0.9
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	31.3

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	49,289	4,930	655 (507)	4,565	48,998	97,568
	構築物	1,931	228	18 (14)	237	1,904	8,556
	機械及び装置	660	-	7 (7)	79	573	684
	車両運搬具	4	-	0	1	2	44
	工具、器具及び備品	6,468	2,854	293 (288)	2,658	6,372	24,741
	土地	56,867 [ 3,244]	0	400 [ 4] (0)	-	56,467 [ 3,248]	-
	リース資産	2,093	2,160	-	439	3,814	1,339
	建設仮勘定	1,615	8,275	9,458	-	432	-
	計	118,932 [ 3,244]	18,450	10,833 [ 4] (818)	7,982	118,566 [ 3,248]	132,934
無形固定資産	借地権	301	51	-	32	320	923
	商標権	6	-	-	3	3	218
	ソフトウェア	4,260	1,198	5	1,862	3,590	20,875
	その他	1,072	1,962	1,332	12	1,689	188
	計	5,639	3,212	1,338	1,910	5,604	22,205
投資その他の資産	長期前払費用	1,046	251	47 (47)	414	836	2,806

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

京都四条河原町店 1,491百万円 高針原店 869百万円

2. ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

基幹システムポイント関連 394百万円

3. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額、及び当期末残高における〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

4. 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	551	578	458	671
賞与引当金	6,453	4,991	6,453	4,991
ポイント引当金	8,574	-	8,574	-
商品保証引当金	9,395	-	9,395	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決（納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断）が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数(注)	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・買増手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="https://www.edion.co.jp/">https://www.edion.co.jp/</a>																		
株主に対する特典	<p>3月31日の株主に対し、当企業グループで金券としてご利用いただける電子ギフト「エディオンギフトカード」を持株数に応じて、次のとおり贈呈いたします。</p> <p>また、1年以上同一株主番号で記録された長期保有の株主様に対して、優待金額を加算いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>ご優待額</th> <th>1年以上長期保有株主様への加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499株</td> <td>ギフトカード 3,000円分</td> <td rowspan="2">1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>ギフトカード 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999株</td> <td>ギフトカード 15,000円分</td> <td rowspan="4">2,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000～4,999株</td> <td>ギフトカード 20,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000～9,999株</td> <td>ギフトカード 25,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>ギフトカード 50,000円分</td> </tr> </tbody> </table>		ご所有株数	ご優待額	1年以上長期保有株主様への加算額	100～499株	ギフトカード 3,000円分	1,000円分	500～999株	ギフトカード 10,000円分	1,000～1,999株	ギフトカード 15,000円分	2,000円分	2,000～4,999株	ギフトカード 20,000円分	5,000～9,999株	ギフトカード 25,000円分	10,000株以上	ギフトカード 50,000円分
ご所有株数	ご優待額	1年以上長期保有株主様への加算額																	
100～499株	ギフトカード 3,000円分	1,000円分																	
500～999株	ギフトカード 10,000円分																		
1,000～1,999株	ギフトカード 15,000円分	2,000円分																	
2,000～4,999株	ギフトカード 20,000円分																		
5,000～9,999株	ギフトカード 25,000円分																		
10,000株以上	ギフトカード 50,000円分																		

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年6月29日 至 2021年6月30日）2021年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月14日関東財務局長に提出

(6)発行登録書（社債）

2021年11月17日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月30日

株式会社エディオン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業店舗に属する有形固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、営業店舗に属する有形固定資産111,653百万円を計上しており、総資産の29.5%を占めている。当該有形固定資産については、収益性が低下したことにより減損損失を859百万円計上している。</p> <p>会社は、営業部門では店舗を基本単位としてグルーピングを実施したうえで、資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額と、将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定される使用価値のいずれが高い方の金額を用いている。減損損失の認識の判定、及び使用価値の算定に当たっては、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを、全社ベースの2022年度事業計画、各資産グループごとの2022年度予算、出店時事業計画（以下、「事業計画等」）及び過去の実績を基礎として、地域特性や商圈内地位、外部環境や営業支援の影響を考慮して見積った成長率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上高成長率並びに割引率である。</p> <p>仮定としての売上高成長率は、前述の通り地域特性や商圈内地位、外部環境や営業支援といった不確定要素の影響を受け経営者による判断を必要とするため、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性、主観性が重要な影響を及ぼしている。したがって、連結財務諸表における有形固定資産残高の金額的重要性に伴う潜在的な影響の大きさを鑑みて、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業店舗に属する有形固定資産の減損損失の認識及び測定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画等及び過去の実績との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の将来キャッシュ・フローの見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における見積りとその後の実績を比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの算定に用いられる売上高成長率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施したほか、一部の資産グループについては利用可能な外部データを閲覧し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</li> <li>・使用価値の評価方法及び割引率について、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。</li> </ul>

のれん及びその他の無形固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結貸借対照表上、のれん及びその他の無形固定資産（以下、「のれん等」）を各2,454百万円、1,685百万円計上している。その主な内訳は以下の通り各子会社の取得時に認識されたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれん フォーレスト株式会社 102百万円 株式会社ジェイトップ 225百万円 夢見る株式会社 664百万円 株式会社Hampstead 1,284百万円</li> <li>・その他の無形固定資産 フォーレスト株式会社 1,120百万円（顧客関連資産） 株式会社ジェイトップ 85百万円（顧客関連資産） 株式会社Hampstead 76百万円（顧客関連資産） 株式会社Hampstead 404百万円（技術資産）</li> </ul> <p>会社は当連結会計年度において、上記のれん等の残高について減損の兆候があると判断し、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより合わせて減損損失859百万円を認識している。</p> <p>会社は、各子会社あるいは事業単位でグルーピングしたうえで、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額と、将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定される使用価値のいずれか高い方の金額を用いている。減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に当たっては、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを、取締役会によって承認された2022年度事業計画と、過去の実績を基礎として見積もった売上高成長率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる売上高成長率、事業計画策定期間後の売上高成長率並びに割引率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん等の減損損失の認識及び測定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・事業計画の基礎となる事業環境、業績見通しについて各子会社の経営者と協議を行うと共に、売上高成長率について過去実績からの趨勢分析を実施した。</li> <li>・売上高成長率について、市場動向に関する利用可能な外部データを閲覧し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</li> <li>・使用価値の評価方法及び割引率について、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディオンの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エディオンが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社エディオン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業店舗に属する有形固定資産の減損損失の認識及び測定

会社は、損益計算書上、減損損失を866百万円計上している。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業店舗に属する有形固定資産の減損損失の認識及び測定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。